

平成28年第7回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	平成28年 8月25日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成28年 9月 9日			議長	工藤 求	
	閉会 平成28年 9月15日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	大森 一	出	6	中村勝明	出
	2	畠山拓雄	出	7	鈴木隆昭	出
	3	上山明美	出	8	中村芳正	出
	4	菊地大	出	9	佐々木芳利	出
	5	上村繁幸	出	10	工藤 求	出
会議録署名議員	5	上村繁幸		6	中村勝明	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	大澤喜男	主任主査	畠山哲		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘		教育長	巖敏雄	
	副村長	酒井淳		教育次長	畠山淳一	
	総務課長	佐々木靖				
	政策推進課長 復興対策課長	久保豊				
	税務会計課長	佐々木卓男				
	生活環境課長	早野円				
	保健福祉課長	佐藤俊一				
	建設第一課長 建設第二課長	畠山恵太				
	産業振興課長	工藤光幸				
	保健福祉課主幹	大上高広				
	産業振興課主幹	工藤隆彦		農業委員会 主任主査	畠山哲	
	総務課主任主査	大森泉		復興対策課 主任主査	佐藤智佳	
	総務課主任主査	平坂聡		生活環境課 主任主査	佐々木和也	
政策推進課 主任主査	佐々木賢司		建設第二課 主任主査	横山順一		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成28年第7回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成28年 9月 9日(金曜日) 午前10時00分開議

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

散 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成28年第7回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、上村繁幸君、6番、中村勝明君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から16日までの8日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日までの8日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告1件、承認2件、議案9件及び認定7件、平成27年度主要施策の成果に関する説明書並びに決算審査意見書、財政健全化等審査意見書をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付しており

ますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時02分）

---

再開（午前10時03分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成28年8月9日から平成28年9月8日までの行政報告をさせていただきます。

8月9日、島越駅復興感謝祭実行委員会臨時総会ということで、9月6日までの消防団幹部と会議ということでお示しのとおりであります。

なお、この台風10号に関連して島越駅復興感謝祭につきましては中止及び産業まつり、梅沢富美男ショーにつきましても中止ということであります。この後、岩泉を支援するプログラムをつくることを指示しており、今後新たな支援策と、それから村民の集まる場ということで検討をしてみたいと思います。

次に、入札でありますけれども、8月9日、1件、8月30日、1件ということでお示しのとおりであります。

なお、台風10号の被害についてでありますけれども、9月5日の議員全員協議会において説明したとおりでありますけれども、昨夜からの雨によって追加的な今調査中であり、若干でありますけれども、増嵩という見込みもございます。

2つ目でありますけれども、岩泉町の避難所の受け入れにつきましては継続支援をしているところであり、広域的な支え、支援という観点から、これを継続してみたいと思っております。加えて岩手県町村会を通じた支援要請があり、岩泉からの要望があった25項目84名の派遣ということで、県下の市町村でそれを割り当てながらこれを支援してみたいということで、村もきょうから物資の判別ということの作業の項目について対応してみたいと思っております。

3つ目でありますけれども、台風13号によってということで、大きな被害はございませんでしたけれども、引き続き対応するというので、村としましては10時に避難準備情報発令、15時に避難勧告を実施し、きょう8時30分で避難勧告を解除したところであります。この間5カ所の避難所を開設、協力いただきながら、村民の避難は11名、岩泉町の町民の方が36名、計47名の避難の状況ということで、全体として引き続き同郷同士である岩泉町を支えていく考えでございます。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、これを許します。

8番、中村芳正君。

〔8番 中村芳正君登壇〕

○8番【中村芳正君】 8番、中村芳正であります。気象庁が観測して以来、初めて岩手県に台風が直接上陸いたしました。台風10号は、本県、そして隣の岩泉町、また北海道と多くの方が犠牲となりました。また、それで多くの被害を受けたところは周知の事実でございます。被災された皆様方のご冥福と苦しい生活を余儀なくされている皆様にお見舞いを申し上げるとともに哀悼の意を表したいと思います。一刻も早い復興をなし遂げて、もとの生活に戻ってもらえればなと思っておるところでございます。

それでは、産業振興について、通告に従い質問してまいります。1次産業の漁村漁業は、大震災からの復旧、復興に向けて本村では懸命に取り組んでまいりました。おかげさまをもちまして住宅の再建は、他自治体と比べれば計画どおりの進捗となり、被災された皆様は高台に戻り、震災前の生活に戻ったわけでございます。しかし、漁業生産基盤の漁港は、本年の1月18日から21日の低気圧で机、平井賀、島越、各漁港においては漁船の流失、または人身事故等が発生しました。そのなりわいの再生は厳しく、大しけに対して漁業者は大きな不安を抱いております。今後における机港、島越港の整備計画について、そしてまたその見通しについて具体的な説明を示していただきたいと思っております。

次に、本村の主な漁業は春のワカメ養殖漁業、秋のサケ漁とアワビ漁業、そして漁船漁業であります。アワビの口には浜の計量においては、組合員が一喜一憂しながら活況を呈しております。そして、また250人の組合が出漁し、漁業者の生活を支えていると言っても過言ではございません。このアワビは、震災前よりアワビの稚貝を約10万個放流してきてまいりましたが、この震災によりましてその種苗センターが流失し、ようやく今年度から震災前の種苗を生産することになり、県、村の助成をいただきまして震災前の2倍の20万個のアワビを放流とすることになりました。

た。このことに対して御礼を申し上げるとともに、今後のアワビ漁業をどのように捉えているのかお伺いいたします。

次に、サケ漁業は25年度より明戸ふ化場は田野畑村が整備し、田野畑村漁協、普代村漁協が共同運営をし、28年度で3年目の稚魚の放流となっております。今年度のサケの水揚げ予想は約1万3,000トンとなってはいますが、本村のサケの遡上率、放流の回帰率は県下でも低い水準が見込まれております。その親魚の確保等、そしてまたこれからの普代漁協との共同経営について、サケの稚魚放流数についての村の所見を求めます。

予算委員会からいろいろ話題になっておりましたが、本村には尾肝要と思惟大橋の道の駅がありますが、これらの経営状況と新設の道の駅、復興道路のサービスエリア構想が具体的に示されておりましたが、その経過と具体的な説明をお願いしたいと思います。

以上4点について私が質問してまいりましたが、わかりやすい具体的な答弁をお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 8番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 8番、中村芳正議員の質問にお答えします。

まず、机及び島越漁港の整備の見通しについてでありますけれども、両漁港とも現在防波堤の災害復旧工事を実施中でございます。机漁港の沖防波堤は平成29年度、島越漁港の東防波堤は平成28年度の完成の見込みとなっております。いずれの施設も港内静穏度に大きな影響を及ぼし、漁業の安全を左右する施設ですので、早期に復旧するよう努めておりますが、外海の厳しい海象条件のため、施工に制約を受けている状況にあります。

次に、新規施設の整備につきましては、次期漁港整備計画における重点施策案として水産業の競争力強化、輸出促進、また豊かな生態系の創造と海域の生産力の向上、漁港、漁村の強靱化、既存ストックの有効活用や長寿命化による漁港施設の活性化の5項目が挙げられております。これらの視点を踏まえ、島越漁港については市場前の岸壁の耐震化や北漁港の整備等を漁協の意見を聴取しながら検討していきたいと県の回答をいただいております。

また、机漁港においては、地元から沖防波堤の延長などが要望されておりますが、現計画では完成港の扱いとなっておりますことから、新規事業採択に当たりましては重要施策と合致した新しい漁業振興の目的を掲げていただき、指導しながら施設整備の可能性を検討してまいりたいと考えております。

次に、今後のアワビ漁業の振興についてであります。8番議員のご指摘のとおり、本村の漁業の主力品目は養殖ワカメ、サケ漁、沿岸における漁船漁業、採介藻等であり、その主力はアワビ漁業であると認識しているところであります。アワビ漁は、漁獲金額が最も高く、また品質に

においても市場から高い評価をいただいていると伺っております。

村といたしましても、漁家の安定経営のためにはアワビの育成、保全活動の充実とあわせながら、稚貝の放流を含めた生産性の確保が重要と考えているところであります。震災前8万個だった稚貝放流を平成28年から32年までの5カ年において20万個、2.5倍に拡大し、国庫補助制度の導入を図りながら放流事業の拡大をしていくところでございます。

また、今年度はアワビなどの蓄養による周年供給体制の可能性構築に向けた調査研究を行うこととしているところであり、漁協と連携し、産地の確立、加工促進を視野に入れながら取り組みを進めてまいります。蓄養においては、管理体制の充実が必要であり、漁業協同組合の管理の全面的な支援をお願いするところでもあります。

次に、明戸ふ化場にかかわる普代村漁協との共同経営についてであります。ご承知のとおり東日本大震災により田野畑村漁協及び普代村漁協のサケふ化場が被災したことから、平成25年度に1カ所に集約し再建する整備方針となり、田野畑村が事業主体で実施したもので、経営に関する基本協定を本村、普代村、田野畑村漁業協同組合及び普代村漁業協同組合の4者で締結したものであります。整備後、田野畑村漁協を運営主体として、その経費は両組合で折半していると承知しております。

各年度の運営費の負担額、放流尾数については、両組合が協議の上決定し、放流尾数につきましてもふ化尾数1,200万尾に対し、それぞれ600万尾ずつ放流していると伺っております。サケの漁獲量は、放流尾数に比例すると言われており、現在県の平均回帰率は約1%であることから、回帰率の向上のためにはより多くの親魚を確保し、そしてより多くの優良な稚魚のふ化放流をすることが望ましいとされております。

震災前の田野畑村漁業協同組合のふ化場の放流が800万尾であり、震災前の水準を維持することが、サケの漁獲量は放流尾数に比例するという観点からも望ましい姿であったのではないかと感じていますが、この点につきましては漁業協同組合の復興事業を構成する基本的な事柄であり、整備から数年過ぎたこの段階において、この課題をいかに克服するかは運用的な問題であり、漁業協同組合を主として、両組合の協議や関係機関の助言、指導等をまとめる中で取り進めていくべきものと考えております。村として、今後の漁業振興としてのあり方につきましては検討をしてまいりたいと思います。

次に、尾肝要及び思惟大橋の産直施設の経営状況であります。平成27年度の売り上げは思惟大橋が4,800万円余り、尾肝要が1,500万円余りと前年比較で横ばいあるいは若干伸びていると、おおむね順調に推移しているとお聞きしているところであります。地元産の野菜や購入できる数が少ない施設であること、また新設を計画している道の駅の重要な担い手でもあることから、今後におきましても経営基盤の確立や経営拡大の支援に努めてまいりたいと考えているところであります。

道の駅たのはたの移転リニューアル構想につきましては、構想や基本計画の前提となる移転候補地の決定に向けた協議を関係機関と進めているところであり、現時点では最終合意に至っておりませんが、引き続き移転場所の決定に向けた協議を進めるとともに、新設の産直施設の運営方法等のあり方などについても思惟大橋及び尾肝要産直組合を初めとした関係機関の意見、提言を基本計画に反映してまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 私もこの間の漁港検診で、会長もそういったようなことを回答したと記憶しているのですが、机漁港は結構急いでいるとは思っているのですが、実際は工事が進んでいないといったような状況だと思うのです。確かに震災復興の復旧させると、そういったようなことの中で進めていかなければならないのかなとは私も思っているのですが、新たな漁港整備計画、それを待ってもいつか整備計画がつくられて実施になるかということになるといって、そっちは当分ないのですが、何とか村が持ち出して変更してやる方法を考えていただきたいのです。今、机の北側、あそこに島があるわけなのですが、そこに仮付けでテトラ、あそこを、漁港区域が大きくなるわけなのだが、そういう手続等もしながら、そういった方法をやっていかなければ、ことしもこれからまだ台風も来るし、1月、2月には低気圧も来るし、もっと大きいのが来る可能性はあるわけなのです。そして、早く漁港を強化なものにしてやって、今私たちのところは過疎地であり、何とか起債を含めてやりながら、それをもって工事進めるといって、そういう方法を取り入れたりしてやっていくべきではないかなと私は思うのです。どうですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったとおりで、完成港としての目的、それは当時共同整備に係る計画をつくって、今の計画の中の目的を達するための整備は終わったということでもありますけれども、今議員がおっしゃったとおりで、待っていてもこれは完成形以外の計画でできる、または時間を要するというふうなことのしっかり差別化というか、判断をしながら、それは単独でしかできない部分、それから補助しかできない、また村の体力上、財政上、その整備においてはこれを使ってということになれば、その流れで2つをしっかりと判断しながらやらせていただきたいと思っています。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 机港、その防波堤そのものが出なければ、今の工法であれば、島越もそうなのだけれども、テトラができて上がっているわけです。そのテトラをそこに仮置きして波の勢いを弱くするとか、それを陸に置いたって何も足しにもならなければ、堤防のほうで完成しない限りは、島越もあの東防波堤の堤防のコンクリートができなければ、テトラも置いた、置いたと言うのだけれども、本当の申しわけ程度に、申しわけというのだから、効力を発揮しない程度のテトラ、



あといっぱいできていた。そういうのを沖に並べて、当時震災直後に宮城建設が施工した東防波堤、松島から、あれはそういった工法で沖にテトラを並べて、それで工事が進んでいったのです。それで、それが結局波を防ぐ方法でよいのではないかなということ、あそこにテトラをそのまま置いたわけだ。沖からの一波を防ぎながら工事を、物だけを、テトラを移動しただけで、そういうふうな事例もあるわけなのです。県の担当者がどういうふうにかわったのだから、今の県の、私も交渉してお願いしているのだけれども、黙って東防波堤、市場の前のところ、そこにテトラを、できたのを並べておいて、そしてあとそうすればヘングリも壊れないし、市場も安心してまずできるし、船も安心して置くことができる、私はそう思っているのです。そういうことも県に対して村もお願いしてもらいたいのですが、どうですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私も浜で生きた者として本当に同じような思いで、その考えでこれまでも県のほうには組合長とも相談しながら、また県のほうにも相談してきたところですので、改めて今回の台風10号やら13号等々、本当に数限りない、岩手県を直撃するような状況でありますので、それらを加えながら、また要望してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 いずれ担当課の人がかわれば、やり方もこれでなければだめだということなのですが、テトラを運んでやれば工事関係者だって仕事もはかどるわけです。島越も。机でも何ぼかでもやりやすい環境も生まれると思うので、そういったことを一つの方法として考えていって進めていただきたいと思います。

次に、アワビ、こうやって確かに今までの倍、8万やったのは震災直前のときであって、その前には10万近くをやって、途中から2.5から3ミリにして、それを放流すると、30ミリにして放流すると、そういったようなことから、高くなるために8万に少なくなったり、県のほうが助成も少なくなったりして、そういう形になったのですが、それはそれとして、おかげさまでまず20万になって、何とかこのアワビを倍とれること、私たちも本気になってやってまいりたいと、こう思っております。

村のほうでも密漁に対してのことがやっぱり大きいことかなと思うのです。今、真木沢と北山浜に監視カメラついているわけで、決してそれだけで完全に対策がなっているかといえば結構難しいところもあるわけで、そういったのに対しても新たな組合だけでやるというのは結構難しいこともあります。金もかかりますし、今、私たちの組合も何ぼか、9分の1といえども金額的にはこれは4億円も返還していかなければならないような状況なのです。組合経営は、これからが本音に厳しいかなと思うために、金を借りたくても信漁連のほうは、これ以上は貸すことはできないと、そういう現実なのです。そういったのを、村当局ではこのアワビに関して聞き入れていただきまして、放流に組合が手持ちなくしてやれると、そういう形をとっていただきましたが、

さらにこれがとる、収穫までが5年間かかるわけです。その間今までどおり回数も制限しながら何とか4年間はこれまでどおりの水揚げを維持できるかなと思っているので、まずはこの密漁対策、そのことについて私はやっていっていただきたいなと思っていますが、どのように考えているかお聞きいたします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言うように産業を再生すると、今本当に試金石のところにあるということの認識の上で、村として漁業者、漁業協同組合の今の中で負担は厳しいだろうなという点を踏まえながら、これはあくまで漁業者の経営体としての維持をするということを基本として、村が事業主体となってこの3年間は国の事業を導入してやっていくということで覚悟を決めたところであり、その後の点についてはまた協議しながら進めてまいりたいと思うということで、アワビの稚貝体制につきましては、現下5年間での体制ということは今の方針で進めてまいりたいと思います。

その上で、先ほども話したとおり管理体制、これは育成もそうだろうし、今議員がおっしゃったとおり、今度はそれを盗まれてはということの対策も含めて、どういうことでそういうことができるか、警察等々の協力も含めながら、全体として漁業協同組合を主体にしながらやれる部分については検討してまいりたいと思います。

そういった意味で、育てる形が自然体、自然形式でいいのか、ある程度のブロック体で、いわゆる自然裁鮑と蓄養ということの間で攻めていくのかも私はもう一つの視点であると思いますので、その点については漁協組合長とも協議しながら、組合とも協議しながら、こういった点に次の漁業のスタイルをどういうふうに考えていくかもこれの大事な視点ではないかなと、こう考えておりますので、いずれ漁協も、そして村も同じ方向性を持って、同じに協力していくということを基本としながら進めてまいりたいと思います。

(密漁の監視カメラのこの声あり)

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 監視カメラについては、拠点的なもの、もしくは全体としてどういうふうな形がいいか研究の上、そのあり方については追加的にお互いに研究しながら、どういう方法がベストなのかということをもまずは探してみたいと思います。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 何か漁協と村と別々に、考え方が違うように受け取られるような答弁なのですが、私たちも組合の総意なり、震災からどうすれば早く立ち直れるかと、それを願っているのですが、それがまた支援いただいた皆さんに対して早くそれをなし遂げて、それをすることが応えることかなと、こう思っています。その部分は、誤解のないように何とか協力していただきたいと

思います。

次に、ふ化場なのですが、宮古の各ふ化場で、宮古では6,600万、稚魚を放流しているのです。そして次が、田老が3,000万、小本が2,400万、田野畑が600万、普代が1,200万、そして安家が4,500万、久慈が3,300万、有家浜が1,000万、そして普代は1,200万なのです。私たちの組合は600万、そして普代地区は安家から4,500万のサケが放流されて、あそこの野田川がすごくサケでいっぱい、稚魚が出ているのです。田野畑の弁天からスグドウの間にはたった600万、これを磯建て、定置の人は62人ぐらいやって、今度は延縄の人方が10人ぐらいで、72人の人方がそれで生計を立てていると。この人たちが結構組合の中でも先駆者的な、漁業を本当にやっている人方なのかと思っています。大型定置は1つだけなのだけれども、結構やっぱり依存している割合、その割合から見れば震災前であっても800万もやっているわけです。何で普代の、震災の直後、私も組合長をやったときに計画はあらあらできていて、当初はふ化場はやらないと、ふ化場は赤字だったからだめだと、そういったことから断念して、ただ途中から県のほうで各浜で、漁協と何とかやってもらいたいということの中で、800万もやれといえは遡上率は悪いわけだ、明戸川、島越の松前川、県下でも最低なわけなのです。ほとんどのところから種卵を買ってきてやったために、それが影響して赤字をつくってきたと、私はそう思っています。

いずれ今村長がおっしゃったとおり、川からいっぱい放流しないと、それは直接漁業者に恩恵を浴さない。何で今普代と、普代は自分の河川のところで600万は放流して、田野畑から600万、施設は村が計画立てて、そして村営で施設を何とかつくってくれないかと。私たちの組合でそれをやるというと、とんでもない、また9分の1の金も重くのしかかるのです。それでお願いして、そして当初は600万の計画だったのだけれども、普代と共同でやってくれて、普代に、隣だから仲よくやったほうがと、普代は、私はそのときの認識は、普代も完全にやられたと思ったのです。そうしたら半分は残って、そこで生産していると。でも、1,200万だけ、こっちは600万だ。だから、そのこと自体も、そしていろいろこれからも村でも、そのふ化場は村が大きな被害を受けたときは直すときでも、修理するときでも、修繕するときでも、田野畑村だけ負担していかなければならないわけです。4者協定だけれども、普代村は何もやらないで、この間の会計検査受けるときも村の担当課も苦勞して、何かの施設が壊れても村のほうで結構献身的に協力してもらっているのです。普代村は何もしない、普代の漁協も何もしない、つくるときも。私たちはつくる時、村の担当者とも設計とかかなりかかわっている。その協定する自体が折半なのです。普代の漁協とやりとりしたときも、この税金は国の税金だから、田野畑から一つも出していない、そういう感覚でしゃべったりして、何か仲よくやっていたらいけないなと思って、そして折半してやったのだけれども、それ以来普代のほうでは安家の川から4,500万も放流したのも、隣の普代が一番とっているのだ。だから、私も今村長が、両組合が協議の上、何か相談してやっていく方向で応援すると、そう理解したのですが、それでいいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そもそも今話した根源的な話は、村が漁民が生きるために800万を最低限しっかり確保しないということ自体が根本的な政策の間違いだと思います。今それで相手のことを思うということで、事業上そうなっているのだけれども、それをどういうふうに制度上できるかということだと思いますけれども、果たして専門家からちょっと聞くと、水の量によって稚魚の数も決まってくるので、必ずしもそれが800、1,000、いわゆる掛ける2ですから2,000というような形にはならないということですから、何か村のほうで譲ったことによって自分たちの選択肢を奪われている感が否めないのは組合長も同じだと思いますので、この間でどういうことを施設としてできるのか、増産ができるのかというのが1つ。

それから、2つ目とすれば、河川海岸での補完的な施設をどういうふうにして、いわゆる他であれば補完的なものがどういうふうに技術的にできるのかもまた一つの選択肢だと思いますので、いずれ今言った組合長の話、議員がお話したとおり、周りではすごく増産計画になっているのに、整備することによって逆に村のほうマイナスになって、この復興のあり方というのは本当に申しわけないし、間違っただということ、本当に漁民、漁協の人たちの選択肢が奪われている点をどういうふうにしたらいいかということで、関係者としてこれを改善できるように努力していきたいし、また補完的なものも選択肢はどこにあるのだということをしっかり研究しながら、そこは漁協さんと相談して、これを補完できるように考えてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 私たちがあそこの施設ができるとき、水量的には1,400万までは可能だという、水量が。それでは、ポンプのほうもそういう施設であるため、1,400万ぐらいまではまず大丈夫かなと思っているのです。いずれ岩手県が何でこの回帰率が悪かったかというのは、過密だったのではないか、放流して、その健丈な稚魚が育たなかったのではないかなというのが、余りそれは県のほうだからしゃべらないけれども、そういうことがあるために、北海道は一旦下がっても早く気がついて、そしてそういう体制をとって、とにかく丈夫な魚を放してやらなければ、下海に行って、行く間に消耗、減耗していくのだと。だから、私もこの間の10号で小本のふ化場も全壊みたいな状況で、ことしのふ化放流に間に合わない。安家がそうだと、そういう厳しい状況が、普代も何だかやられたとかという話をして、宮古の水産部の部長が、そういう状況なので田野畑のほうでは増産を何とかお願いしたいようなのを、私は用があっていなかったのだけれども、それをしゃべって、それはしゃべられたって、普代に600万にして、おらたちが700万になったって村も少ないなと思っているわけなのだけれども、やろうとすればできるの。やろうと思うのです。あと200万やって1,400万体制で。ことしの分、計画出しているから、28年度の方は1,200万だと思って、ただそれも何か変えそうなような県のほうでは話をした。

そして、またこの経営のあり方について一緒に話しするのだけれども、私当初からしゃべっ

ただ、一括交付金でやった計画の中で共同というのがあるものだから、そんな話になっているのですが、なかなか隣でもつき合ってみれば気の合わないところがいっぱい出てきて、口は出すことの、運営主体、漁協の職員採用するのも田野畑村漁協、そのほかいろんな管理するにも、私が一番心配しているのは、あそこの川が、明戸の川がいつ氾濫するかと。そして、乗り越えてきたときには、やっぱり消防関係者から出動してもらわねば。3年前には雪が降って、1週間ごとに降ったときは停電もして、機械が自動的に自家発電に切りかわるようになってもやっぱり人がなれないために、あんまりいじくって、いじくって、機械のほうが悪作動を起こしてしまって稼がなくてすごく泡食ったこともあるのです。そのときも何も全然知らないで、そうしていろいろなことに注文つけて、組合長には報告があったといっても普代のほうでは魚も成長が悪いから何ぼか預かってくれないかと。最初は何ぼかと、後から聞くととんでもない、普代の半分ぐらいのものを持ってきて、そんなことをやって、2年間もやられ、去年もそういう状態を起こして、全然協定で決まらないようなことを平気でやって、すごくおもしろくない。だから、私も自分たちが経営主体で、普代からはどこのふ化場でも増殖協会の局長からも、田野畑さんだめだ、平等でやっているところは、大体やるところの地区の場所のところがいっぱいやって、それを引き取っているのだと、金のかかった分。そして、運営はその人たちでやらないというと全然うまくいかない。うまくやってきたところもいざこざがあって結局そういう形でほとんど、全部なっているから、そういうふうなことがあるものだから、ぜひ村のほうでも協定の中に疑義がある場合は内容を変更することもできるとあるわけだから、私はそこは有効なまず協定書の条文だなと思って、そのことについてお伺いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議員、そして組合長としてのご苦勞を本当に感じさせていただいたし、さっきの言葉はそういった意味で現状に甘んじず、村とさらにタイアップしながら一緒にやっていき、それは漁民のためであり、村民のためだということでその意を伝えたところですので、ご理解いただきたいと思います。

その上で、今言った関係については、やはりこれが当時決めたのだけれども、それが村民の所得やら漁家の所得にこれがすごくマイナス面が多いのだということは、今お話ししたとお話を詰めていくことだと思っておりますので、いずれそれを打破しつつ、ほかの部分で今聞いた数字によると全く田野畑の場合は、全県下でも全く底にあるという意識は、全くそれ以上の問題があるということですね。そういったことを踏まえて、もう一回このあり方については検討し直さなければならぬ素地があるという理解ですので、その現行のふ化場のみではなくて、村としてのふ化のあり方ということ、方針がしっかり定まっていなくてそういう事業を執行してしまっていて今苦勞しているということですから、ここは打破しなければならないということで、歩みを一緒に

してともにこの現状を越えていけるように漁民のために頑張ってもらいたいと思います。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 委員会のほうでもう少し中身の深いのをしゃべって質問してもらいたいと思いますので。

最後に、復興道路のインター周辺に道の駅、やはりある程度両方合わせればかなりの金額のものが売れているわけだが、そういった人たちに不安を抱かせないような形で場所を決めたり、やり方というのに具体的に取り組んで、私、前にも言ったのですが、そして努めてもらいたいなと思っているのです。まだめどが立たないようなので、あれですが、何とかこれを直売所を、田野畑は小さくても田野畑らしい売り方で、もう少し私も漁業者やっているのですが、浜のものを何とか、生きたままのものを売るというのは難しいのだが、乾物でも、結構昆布にしろ出せば少しでも売れているようだし、ここらのところを抜って、今、6次化もそういった意味でやっているわけなので、その分構想が早くでき上がらないと皆さんに対しても夢と希望を与えることはできないと思うのです。どうですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前もお話したとおりで、沿岸道路と一般道の間で最大値を求める構想を今求めてやっているところでして、他の市町村では別な場所にということで、これは両刀遣いでやっていますけれども、いずれ村とすれば今お話、前段でお話したように漁業振興やら、全体としての産業振興、商業振興も含めた全体としての村の暮らしを支える、そのへそとなり得る構想の最大値を求めていきたいということで、他の市町村と違った形で、ハードルは高いけれども、そこを目指しているということはこれまで話したとおりご理解いただきたいし、そこをしっかりと捉えるように、またそれに近い、それができない場合であっても、それに近い状況で整備するという考えでございますので、今言った希望を失わないように我々としては最大限の努力をしていきたい、またはしているところですので、今後皆様のご意見等もいただきながら前向きに進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで8番議員の質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩（午前10時54分）

---

再開（午前11時05分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

3番議員の質問を許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。通告に基づいて質問します。

今回去る7月26日に相模原市の知的障害者施設で起こった殺傷事件を受けて、福祉施設の安全についての質問を通告しました。これまでは、どちらかという施設の職員の利用者に対する虐待が大きく取り上げられ、対策が講じられていました。しかし、今回の相模原市の事件から、外部からの侵入者に対しても対策をする必要が出てきました。さらに、外部からといえば記憶に新しい台風10号が隣町、岩泉の老人福祉施設に与えた甚大な被害は余りのことで言葉も出ませんでした。相模原市の施設で被害を受けて亡くなられた皆様、台風被害で犠牲になられた皆様のご冥福を心からお祈りいたします。また、いまだに不自由な生活を強いられている皆様にお見舞いを申し上げます。

このように本来であれば安心、安全であるはずの福祉施設が、施設で働く職員の問題、偏った考えを持った者の異常な行動、そして想定外の自然災害と危険にさらされています。相模原市の施設と規模は違っても、本村にも障害のある方々が通ったり、入所している施設があります。この事件後、夜間の時間を担当する職員から不安の声も聞かれたとのことでした。

そこで、この相模原市の事件後、村の障害者施設に対し、村がどのような対応をしたのか伺います。自力では動けない方々が大勢入所しているということを考えれば、老人施設も同様の危険性があると考えますが、老人施設にはどのような対応をしたのかも伺います。

本来入所している方々の安心、安全を守る立場の施設の職員が、さまざまな要因から利用者を虐待してしまうことについて、昨年9月の議会で質問した際、その時点で本村において虐待はないが、施設の虐待に対する取り組みを確認し、指導していきたいとの答弁を受けました。その後の経過を伺います。

ことしの4月に障害者差別解消法が施行されました。障害に対する偏見がなくなることから差別解消という、障害を抱える者としては何とも複雑な名称の法律ですが、障害があっても地域の中で暮らしていけるようにする法律だと思っています。この障害者差別解消法は、平成25年6月に成立し、ことし4月施行となったわけですが、周知が不十分と感じています。村の考えと今後の対応について伺います。

障害者も福祉施設利用者も人数的にはほんの一握りかもしれませんが、その一握りの弱者と言われる人たちにきめ細やかな対応ができる村は、全村民を大切にできる村であると考えます。当局の前向きな答弁を期待します。

次に、定住化対策について伺います。田野畑村で暮らしてみたいと考える方がまず心配するのは、住むところ、住居ではないかと思えます。田野畑村に縁もゆかりもない方から、田野畑で暮らしてみたいが、住むところはあるのかと相談された場合、どのように対応しているのか、具体的にお示してください。

定住化対策の施策として空き家バンク制度の改修費の補助事業がありますが、これまでの相談

件数と、その中で実際補助を実施した件数を伺います。この定住化事業を進めるため、定住化推進員を6月に委嘱しました。活動期間は短いですが、これまでの活動状況について教えてください。

最後に、ことし10月に村内で利用できる予定の光ブロードバンドについて伺います。この超高速ブロードバンド基盤整備事業については、常々村長も整備することによしとするのではなく、あくまでも手段の一つと考え、利活用していきたいと言っていました。地方創生の一つとして、企業の地方移転の推進など情報通信技術が確保されることで可能性も広がる中、村がこの事業をいかに利活用する予定なのか、また具体的に検討している事業等があるのでしたら教えてください。

この光ブロードバンドの機能について、アナログ人間である私自身も便利だ、便利だと言われても、その便利さがまだよく理解できていません。村民懇談会にあわせて実施した事業者の説明だけでは不十分で、その便利さを理解してもらわないと村内での利用も広がらないと思います。利用することで便利になること、逆に心配されること、その対処法など細やかな周知や相談が必要ではないかと思いますが、村の考えを伺います。

また、教育現場の立場から、学習に光ブロードバンドを利用できないのか、また具体的に検討していることがあるのか、教育委員会にお伺いします。光ブロードバンドを活用した授業については、可能性も無限大であると思います。基盤は整備され、幸いなことに現在その筋に詳しい方が派遣職員として村で勤務しています。まさしくこの光ブロードバンドを使った授業を展開するのは今でしょうと私は思います。

台風10号の本村の被害対応や岩泉町の後方支援に日々奮闘されている村長を初め、職員の皆さんが自分の健康を決しておろそかにしないことをお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 3番、上山明美議員の質問にお答えします。

まず、さきに神奈川県相模原市の障害者施設で発生した事件を受けた本村の対応につきましてでありますけれども、本村にある障害福祉サービスを行う事業所の所管は県になっており、確認したところ、事業所を設置する法人宛てに社会福祉施設等における入所者等の安全確保についてという文書を通知したところだとお聞きしております。仮に外部から不審者情報等が寄せられた場合には注意喚起するなど、予防に努めてまいりたいと考えております。村としては、このような障害者施設の範疇にとどまることなく、類似する施設、学校等を含めて同様な事犯が起らないように対処策を講じるように指導してまいりたいと考えている所存であります。



次に、相模原市の事件を受けた老人施設への対応についてであります。村内3施設へ電話等で確認したところ、各施設とも朝会等において全職員に対して、改めて安全確保への注意喚起や施錠の確認徹底などの指示を行ったところとお聞きしております。また、7月26日付で厚生労働省から社会福祉施設等における入所者等の安全確保についてという文書の通知があったことから、各施設に宛てて入所者等の安全確保に努める旨の通知をしております。

次に、虐待に対する施設ごとの取り組みについてであります。各施設とも不定期でありますけれども、高齢者虐待防止に関する施設内研修を行っていることを確認しておりますし、現在のところ虐待に関する情報は寄せられておりませんので、村からの指導を行った実績等もないところであります。

次に、障害者差別解消法の施行に伴う村の対応についてであります。法施行後、パンフレットを村内の全戸を対象に班回覧を行ったほか、役場内の各課にパンフレットを配布し、適切な配慮、柔軟な対応を心がけるよう周知を行ったところであります。現在、宮古地域の市町村が連携し、障害者差別解消支援地域協議会の共同設置に向け協議検討をしているところであり、引き続き法の趣旨が徹底されるよう取り組んでまいります。差別なき住みよいむらづくりを進めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、U、Iターンの希望者の住居に対する相談等への対応についてであります。居住希望者に対して家族構成や希望する地区、家賃の金額などをお聞きし、空き家や公営住宅を紹介しているところでございます。

次に、空き家バンク制度の改修費に関する相談と補助件数であります。問い合わせ件数は5件、うち申請に至ったケースは2件となっているところであります。また、現時点で今後1件の申請が予定されているところであります。

次に、定住化支援員の活動状況であります。6月の就任から3カ月が経過したところでございますが、各行政区長さんからの紹介や個別巡回などにより、現在村内の空き家状況のデータベース化を進めているところであります。

なお、常駐事務所につきましては、特定の地域に入って活動することでさらなる成果が期待できることから、かねてより要望のあった沼袋地域自治振興会の協力により、沼袋地区の農村環境改善センター内に9月から常駐してございます。今後も地域活動に参加しながら空き家バンクの登録件数の確保、U、Iターン希望者の受け入れを進めてまいりたいと考えております。

また、U、Iターンの希望者の受け入れにつきましては、9月11日に東京都内で開催される岩手県U・Iターンフェアに参加する予定としており、関係機関とのパイプを構築しながら、移住希望者を取りこぼすことのないよう、リアルとネットの両面から活動しているところでございます。

次に、光ブロードバンドの利活用についてであります。この事業の主目的は村内全域で超高

速ブロードバンドを利用できる環境を整えるものでございますが、ブロードバンド自体が道路などと同じ社会資本であり、利用目的に応じ活用の幅が広がるものと考えております。

なお、現時点で光ブロードバンドを活用した具体的な事業といたしまして、年内に観光拠点8カ所と防災拠点5カ所に無料でインターネットに接続できる観光、防災ワイファイステーションを設置することとしております。これにより観光面では、旅行者自身によるインターネットを介した情報の受発信ができる環境が整うことから、今後増加が見込まれる海外観光客の誘致に活用してまいりたいと考えております。

また、防災面では災害時に観光拠点及び避難所でのスマートフォンやタブレットなどで情報収集、情報発信ができる環境を整えるほか、平時においても住民が気軽にインターネットに触れられる場所の提供等を検討してまいりたいと考えております。

次に、村民への周知であります。本事業の導入計画で行った全世帯アンケートでは、日常的に、また時々の頻度でインターネットを利用する世帯は40%程度であり、スマートフォン利用者も40%程度であります。この普及を全国平均の82%へ近づけるように努力してまいりたいと考えております。

現在、二、三カ月に1度の頻度でIT企業のボランティアの協力によるわんぱくロボット教室やPC教室を開催しており、子供とその親、今後はPCに触れるさまざまな機会をつくってまいりたいと思っております。

光ブロードバンドの利用は、説明よりも実際に触れてもらうことが効果的であり、今後もさまざまな村内のイベントなどで機能や効果を紹介していくこと、体験していくことを予定していきたいと考えております。

なお、通信事業者においては、村の懇談会とあわせて普及啓蒙のための相談会を実施したところであります。

○議長【工藤 求君】 引き続き答弁を求めます。

巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 上山明美議員のご質問にお答えします。

教育現場で光ブロードバンドを学習に役立てる取り組みについてであります。小中学校については光ブロードバンドの導入に合わせてICT機器の更新とタブレット端末の導入を行うこととしております。これによりインターネットを利用した調べ学習が素早くできるようになるなど、授業でのインターネットの活用機会がふえることになる見込みであります。

また、文科省では平成32年度までにタブレットを全児童生徒へ配備することや小学校の授業にプログラミング教育を導入する方針を示しており、このことへの準備という面にも配慮しているところであります。

なお、学力向上には学校での授業の充実に加えて家庭学習の充実が欠かせません。この面でも光ブロードバンドにより各家庭におけるネットワーク対応型の学習塾の利用が容易となります。家庭学習は、第一義的には児童生徒と保護者の意欲と責任となりますが、保護者の経済力格差が児童生徒の学力格差につながらないように、公的な支援の必要性も検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。福祉施設の関係なのですけれども、まず虐待がないということで、それはすごくいいことだなと思うのですけれども、定期的に研修を各施設ではしているようだというふうに確認したようなのですけれども、定期的に、不定期ではあるが、虐待に対していろいろ研修とかしているというのかな、そういうふうなことというのはどういうふうに確認したのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、どういうふうかというとのは施設のほうに問い合わせをして確認したということですが、内容……。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 申しわけありません、聞き方が悪くて。問い合わせたということなのですが、その問い合わせ方なのです。虐待の研修とか何か対策をしているのですかというふうな感じで、「しています」、「ああ、そうですか」というふうな感じで終わったのかどうか、内容等についても聞いたのか。済みません、聞き方が悪くて。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 電話では内容等については確認はしておりません。そういうふうな研修を行っているかどうかということだけをお聞きしました。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 県のほうからも通達に来て各施設に流して、虐待だけではなくても。それで、しているかどうか、していますというふうな回答、やっていないという部分はいいいとは思いますが、やっぱりどういうふうな内容をしているか、きちんと本当に指導、県から来たような通達どおりやっているのかどうかというのを確認する必要があると思うのですけれども、そのところはどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 社会福祉法によりますと社会福祉法人の所轄官庁は国、都道府県及び市となっております、そちらのほうで報告、聴取を求めるようなことにはなっているのです

が、一応村としても、そうはいつでも、そう言っていられないでしょうから、今後はその内容までも把握するようにしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。管轄官庁とかというふうなのがあるのですけれども、施設のほうも研修とかそういうのは、外部に出したりとか内部でもきちんとはされているように思うのですけれども、そこで村から声がかかるとか、村の人が来て実際どういうことをしているのかというふうなのを見る、見られるということは、やっぱり村のほうのためにもなると思うし、施設のほうもただ単に「はい、はい」と言っているだけではだめなのだというふうな感じになるし、村のほうも自分たちの施設をきちんと関心を持ってというか、心配してくれているのだという信頼関係につながるのだというふう思うので、そのところは忙しいとは思いますが、できる範囲できちんと取り組んでいただければと思います。

あと福祉施設は、障害者も老人も本来であれば開かれたものであって、外部の人がいろいろ入って交流するというのが理想かなと思うのですけれども、何か今回のことでちょっとがっちり防御したほうがいいのではないかというふうな傾向に行くのが少し困るというか、そういうことではなくてということがあるので、先ほど村長のほうから、やっぱり変な人がいたら通報するとか、声をかけるとか、そういうふうなことがあるのですけれども、防犯連絡協議会とか、防犯とか、そういうふうな面でも、今回こういうことがあったから、まずみんなで、地域で見たいとか、施設もあるし、保育園とか学校とかもあるので、そういうような動きとかはあったのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 経営形態そのものが地域密着型ということで利用しているのが2つですし、そういった意味で日ごろから地域の皆様をお迎えしていろんな祭りやら連携をとっているという姿勢でやっていただいている点で、今言った点で防犯的な協力体制もできる関係を築いていると認識しておりますけれども、今言ったように村としていろんな形でほかの入所した人もあるけれども、村民ですから、村としてその時期にはしっかり考えながら連携してまいりたいと、それが姿勢としていろんな形での防護対策やら保安対策にもこれから気をつけたいと思いますので、議員がおっしゃった提言を受けながら、さらに連携強化してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 やはり地域の中にある地域の施設で、いろいろ行事とかして地域の方々にも来てもらって地域を知ってもらったり、施設を知ってもらってというふうなのがありますので、そういうところからやっぱり何かあったら手を差し伸べるとか、そういうふうな関係というのは自然につくられるのが一番いいと思うのですけれども、そういうところに少しずつ手助けをする手段も見つけていければいいのかなというふうに思いました。

あと次に、障害者差別解消法のことなのですけれども、広域とか県とかいろいろな関連があつてこれから周知されていくとは思いますが、村のほうではパンフレットの回覧をしてとかというふうなのがあったのですけれども、そのほかに今後の連携とか、そういうふうなものほかに村独自としてどこかで講習会を開くとか、そういうふうな理解を進めるための何か方法とか施策とかの考えはないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 上山議員にお答えいたしますが、先ほど一般質問で村長からの答弁にもございました宮古地域の市町村で今度連携いたしまして、障害者差別解消支援協議会を整備して、その中で委員もこれから人選していくわけなのですけれども、その辺でどのように取り組んでいったらいいかというのをわきまえてから、村のほうでもそれを周知していきたいと今は考えているところでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 わかりました。これから周知されるようなのですけれども、その協議会の中で決めたことのほかに、やっぱり村独自とかというのがあると思うので、その独自性は見きわめて周知というのですか、進めていただきたいと思います。

次に、U、Iターンの促進についてですけれども、今私が全く田野畑村に縁もゆかりもない者で田野畑に住みたい、できれば田野畑の中心地がいいのだけれどもというふうに相談したら、そういうふうな相談をしたら今現在どのような回答が住むところについて得られるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 ただいまのご質問についてでございますが、とりあえずどのような、丁寧に希望をお聞きするというのがまず大事だと思っていましたので、それを踏まえて、幸いそういうところに空き家バンク等が登録されておれば、それでもって対応してまいりたいと思うのですが、今というところになると実際に登録はされていない状況で、また実際にもなかなか中央部には空き家がないという状況も現実的にあります。そういうところを伝えながら丁寧に対応しているということになろうかと考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 今の回答の中で、では私、1週間後にでも引っ越してきたいのだけれども、住むところはないのですかと聞かれた場合には今現在は無いですというふうな回答になるわけですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 現状は、そのような回答になろうかと思えます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 Iターンを進めていて、どんどん来てもらいたいですが、でも住むところがあ

りませんというと、何かちょっと逆行というか、U、Iターン進めている割に、進めているのに  
変だと自分は思うのですけれども、そここのところの取り組みというのですか、人数とか世帯とか  
いろいろ条件はあると思うのですけれども、やっぱり住むところとなったときに丁寧に対応して  
もらって、結論はあなたの条件に合う家はありませんと言うと、しゅんとなるような感じがする  
のですけれども、今定住化推進員の方で空き家バンクとかも進めている状況なのですから、  
そここのところをどうにかしないと、U、Iターンは進めていかないし、進められないような気が  
するのですけれども、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 そのために今そういう取り組みを進めているわけでございまして、  
すぐすぐ対応できるのであればこれまでも対応できたわけでございまして、少し時間がかかるの  
かなという覚悟でもって取り組んでもらっているところでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 では、そのように進めていただいて、U、Iターン進めるためにも、その  
ところはやっぱり住むところというのは力を入れてもらわなければならないところだと思うの  
で、よろしくお願いします。

今、空き家バンクの改修費の補助事業について5件相談があって、2件実施に至って、申請中  
が1件ということですから、申請したけれども、実施に、補助に至らなかったという方々の、  
許す範囲でいいのですけれども、申請はしたけれども、実施には至っていないという、その理由に  
ついてお知らせください。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 ただいまのご質問でございますが、制度の問い合わせがあったとい  
う内容でございまして、具体的にこの家をお借りしてここを改修したいということまでの相談では  
なかったということです。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の議論は、村の戦略と人口ビジョンの問題で、今39人が移住しないと3,000人  
を維持できないというところなのです。今話したのは、広い意味でそうやるのだけれども、し  
からは今の話はどうなのだとこのところで、究極のところの話をしたわけですから、これは  
村としても、例えば今までのように誰か来るかわからないけれども、何億円もかけて39、最大値  
ですよ、この何年間でということが果たしてできるのかという問題点もあるということで、まず  
は空き家バンク、これから少なくなっていく家々を活用するというので、まず第1の視点とし  
て捉えるということ。それから、空き家バンクにおいては、中には戻ってくるから、空き家には  
見えるけれども、空き家バンクではないという人もあるわけです。ここらを制度的にどういうふ  
うに補完するのか。それから、今後の人の動きによって、今持っている家全体としての一千四百

余の家々がどういうふうに動くであろうかという視点を加味しながら、これは今までのようにつくるということではなくて、民間の力も活用して、今話したように中央部の定住化をどういうふうにローリングしていくかの形も、どういうふうに創造していくかも隠されている話ですから、ここらはしっかり捉えながら、役所だけではなくて民間の力もかりる、もしくは来る方の努力によって村の資材を提供してやるということも含めていろんなチャンネルが必要だと思しますので、村がしからばどうやるのだというだけではなくて、いろんな形を想定しながらこれは進めていかなければ、ただ39名ということだけでは済まされない問題を今提起されたものだと意識していましたので、ここらについては定住化ということであります。

よって、あとは尾肝要トンネルが通ったときに、中心部だけではなくて、沼袋に住んでも今や中心的、どこも中心になれるような状況になってきましたので、ここらは先ほど話したように沼袋を中心として空き家バンクを徹底的にお願いしていきたいということは、そういった意味で何も中央だけではない、すばらしい地域の関係の中で住んでいただくということも私は村としての大いなる戦略の一つでもないかと、イメージではないかなと思いますので、いろんなことを考えなければならぬという。定住化は、ただ計画をつくっただけでは済まされないよということで、第2弾、第3弾とかそういう構想もされるということは、この間の議会及び協議会でもお話ししたとおりですので、そういったことをしっかり重ねていくということがさっきの議論の答えというか、今時点での対応の考え方ということでお話しさせていただきました。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。戻って、5件申請があってということで、問い合わせのみだったということなのですけれども、その問い合わせの内容というのですか、実際家は直したいのだけれども、自分の家は対応になるのかとか、補助自体について、制度自体についての説明だけだったのか、ちょっとその問い合わせの内容について、わかる範囲でいいので教えていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 全部はちょっと把握してございませんが、一例ではこれからちょっと移住というか、したいのだけれども、あるところを借りたいのだけれども、そういう場合はどのような、そこの風呂なりですね、そういうことをちょっと、塀を一部改修したいのだけれども、そういうのは何か補助が出るのかというような、そういう内容の問い合わせだと聞いております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 わかりました。ありがとうございました。

5件問い合わせがあって、2件の申請なのですけれども、この5件中、問い合わせの中の人の中から2件出たというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。定住化支援員さんが9月から沼袋の農村環境改善センターに常駐しているということなのですけれども、確かに期間は短いのですけれども、村内の空き家のデータベース化とかというのがあるのですけれども、支援員さんの手応えとかというのですか、実際使えるとか、ここは問題だなと、活動してきていろいろ見えている部分があると、期間は短いのですけれども、あると思うのですけれども、その点何か把握していることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 ただいまのご質問についてでございますが、空き家そのものは結構あるというのは村内回って把握しているようでございます。ただ、実際に移住して、例えば住むとなったときに、かなり住んでいない期間が長かったりということもあったり、トイレとか水回り部分とかというのがやっぱり、特にも都会の方々からはちょっと改修が必要だなというようなことは感じていると言われております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。やっぱりどこの地域でも空き家はあるけれども、水回りの部分がすごくネックになっているというのが確かに問題としてあるので、これからそこをどうするか、定住化を進めるための住居とかというのは今後検討されていくと思うので、やっぱり進めるための手段ではないですけれども、そういう面ではそこは十分これから検討されるとうか、検討してくれると思うので期待するところです。

光ブロードバンドのことについてなのですけれども、全然自分も本当によくわからなくて、スマホとかインターネットを実際に使っているというふうな人もある、40%を80%にということのですけれども、具体的に40%を80%に上げるためにはどういうことをすればいいとか、どういうことをしようとかというのを考えているのでしたらそういうこと、そのためにこういうことをするというふうなことを考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 村長の答弁にもございましたが、まず何よりとにかく触れてみる、どういうものかというのを感じ取ってもらうというのが一番大事かなと思っております。それで、専門員も来ているものですから、イベント等で折に触れてそういう場を多く提供していくことが一番いいのかなと考えているところでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 実際やってみるとというのがあって、子供さんたちのロボット教室とかプログラミングとかと、やっぱりすごく吸収して、自分はこうやって見ても全然わからな



いのに確かにすごいなと思うのですけれども、やっぱり高齢者の方はそうはいかないというか、何だり押すとあした請求が来るのではないかとか、そういうふうなところがあるので、年代別とか老人クラブの会合とか、何かそういうところに行ったときに、ある程度そういうパソコンというのですか、そういうふうなような機器とかに触れたこともないような人とか、詐欺に遭うのではないかというようなことで凝り固まっているような人たちが、そうではないのだよというふうなのを教えてもらえるような場を持てば、すごくツールとして便利になるのかなというふうに思います。私もまだちょっといまだに怖い面があるので、そこは各担当課だけではなくて、広く課内で考えていただきたいと思います。今来ている支援員さんというのですか、その人たちはすごく活用して、どんどん広げていくようにしてもらいたいと思います。

あと教育委員会のほうで、タブレット端末を入れるというふうなことだったのですけれども、それは生徒全員にそろえるということですか、ある程度台数を区切るということですか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 まず、今年度から向こう5年間の予定とすれば、1クラスというか、1クラスプラス先生方もスキルアップできるようにということで40台前後を予定しているということでございます。全生徒にというのは、文科省で示している平成32年度ですけれども、そこら辺の前後に達成できるような方向で、いずれ、まずいきなり全部入れても本当に使いこなせるかどうかという、教える側、教わる側両方のスキルアップが必要ですので、先生方も定期的に人事異動もありますし、これはある程度各市町村、県教委とか足並みをそろえた形でステップアップしていく必要があるのではないかとというふうに学校現場に関しては考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 さっき言ったみたいに教える側、教わる側というのがあるのですけれども、先生ですか、先生に対してタブレット端末とか、こういうPCとかを使って授業をするというのに対して、今現在研修とか、そういうふうな制度とかはないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 お答えします。

県内では余りないようです。ほとんどIT企業系で、東京とかの会場でやるケースが多くて、ただこれからは若干そういうのもふえる。あとは、先ほどもありましたが、情報化専門員、今派遣してもらっていますので、そこら辺との関係が、タブレット端末を使った授業支援システムのデモンストレーションなども、教職員対象に行ったりして、こういう可能性が、そういうふうな可能性があるのだよというところはある程度示してもらっていますけれども、体験的な研修ということにはまだいっておりません。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 なかなか先生も忙しい中で、どんどん覚えなければいけないことがあるので

大変かなとは思いますが、先ほど言ったように村にはその筋、専門家の方が来ているので、機会を見つけて研修とかというのでもできればいいのかなと私は思っております。

それで、その中でネットワーク型の学習塾のようなものもというふうなのが出たのですが、済みません、全然その筋のことがよくわからないのですが、具体的にどんな感じのやつなのかなという、ネットワーク型の学習塾というのが、済みません、何もわからないアナログの私にもちょっとわかるように説明していただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 私も詳しくさわっておりませんが、今現在土曜日に中学生の学習サポート事業ということをやっております。登録が十五、六人ということで、余り多いのか少ないのか、ちょっと評価も分かれるところですが、そこでまず学習塾のほうでつくったソフトウェアですか、それを使ってインターネットを経由して勉強していると。ですから、一つの講師がいて板書しながらではなくて、自分の苦手な科目、伸ばしたい教科、あとそれぞれの教科ごとのレベルとか、一人一人のレベルとかに合わせた勉強ができるというようなことをちょっとやっております。それが、いわばそれを家庭で、よくテレビのCMなんかで、某、ああいう形の、そういう契約が個々にできれば、要は光ブロードバンドで通信速度、通信容量が飛躍的に大きくなるわけですので、そここのところを使ってできるのではないかと。

ただ、小中学生、放課後もスポ少やらスクールバンドやら部活やらいろいろありまして、なかなかその時間帯での対応が困難で、結局はまずメインは家庭学習となって、家に帰ったらそういう家庭内でのWi-Fiなりインターネットの環境をちゃんと整えて、そういったものを利用して、ではないと今は結局は、都会で勝てないと、学習塾に通えない状態ですので、そういうハンディの部分は今後光ブロードバンドによって克服される可能性はあると。ただ、やっぱり一人一人の子供の意欲とか、まだ中学校までは俺は部活命でやるのだと、引退したところで受験勉強に取り組むのだとか、いろいろ考え方がありますので、一様にはできませんが、そういう方、部分を若干でも支援できれば、支援の方法があればいいのかなというように考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。今の説明だと塾とかにこっちから出向いていなくても、そういう環境を整えば自分に合った弱いところをする学習が自宅でできるというふうに考えてよろしいわけですね。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 まず、そういう環境は整うと、基本的なインフラは整うと。それをどう活用するかというふうな、個々の責任のみにするのか、ここで行政としてもある程度指導するのかというところです。そこは、政策的な部分になります。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、私もかつて中学校、寄宿舎に勤務して、基本は寺子屋のようにそこに自分の学びがある喜びで通い、読み書き、そろばんということで、直接顔を見ながら指導するのが教育の基本だということを経験させていただいて、それが基本だと思います。

ただし、今格差の問題で地方に住んでいて、その教育的機会が失われるところと、それから定住化においては、これを進めるときにさまざまな3つの問題点が必ず出てきます。それは、教育的環境がどうなのだろうかということになりますし、学力の問題等々が云々されてくるということで、そういったことを補完的にやる方法は何かということでこれをお話ししたところですので、基本はさっき話した教育立村としての子育ての基本をどういうふう提示していくかという基本をしっかり捉えながら、そしてこれを補完的なものを、光ブロードバンドで子供たちにその機会を与えて実をとって、田野畑で子供を育てたいという環境をつくりたいという思いでありますので、ぜひこれは一つの補完的な整備でありますから、まずは子供たち、田野畑に住んでいる子供たちを大事にしつつ、そういう同じような子供を育てたいというような地域にしていくように取り組んでまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。定住化のほうにもかかわってくるのですけれども、やっぱりこっちに来たときに、では学校はどうかとか、習い事はとか考える方はいると思うのですけれども、ある程度これで解消できる部分はあると思うので、整備することでよしではなくて、これを利活用するような方法を考えていってもらえればいろんな施策がつながるのではないのかなというふうに考えますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。取り組むことがいっぱいあって、なかなか少ない人数の中で大変だとは思いますが、村の活性化のためにあるものを利用してとか、やっぱり集団としていろんなものを活用する、人も活用する、物も活用するというふうな感じで政策を進めていただければと思います。

これで質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで3番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩します。

休憩（午前11時57分）

---

再開（午後1時00分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

1番議員の質問を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一です。今般の台風10号により災害に遭われた皆様に心

よりお見舞い申し上げます。また、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表します。それでは、通告に従い、順次質問いたします。

初めに、村政運営に係ることについて2点伺います。1つは、観光の村宣言についてであります。海のアルプスと称される北山崎や鶉ノ巣断崖の景観は絶景です。また、海岸線に露出している白亜紀前期の地層など、海岸美は他の追随を許さないものがあります。それに四季により色彩が変化する山林原野も味わいがあります。

ところで、後期基本計画には観光の村を目指すことと明記されています。観光は、本村の主要施策の一つです。しかし、今観光は厳しい状況にあります。私は、局面打開を図るため、観光の村宣言を行うべきと考えております。この宣言がマスコミ報道などで喧伝されれば、観光地としての本村への関心が高まり、誘客の要因となることが期待され、期待が膨らみます。村長にはここはひとつ、声高々に観光の村宣言を行い、世の人々の耳目を本村の観光資源へ集めませんか。観光の村宣言について村長の所見を求めます。

2つ目は、村政運営のマネジメントについて伺います。自治体の運営には経営感覚が必要であると言われております。経営に当たっては、マネジメントが大事です。その役割は、組織の目的を能率的に達成するために組織の維持、発展を図ることにあります。その対象は4つのリソース、すなわち人、物、金、情報です。これらを有効活用し、経営効率を最大化させるには職員にコンプライアンスを遵守させ、その上で信賞必罰主義を貫くことが肝要であると言われてます。それが職員のマンネリ化や横並び意識の変革をもたらし、組織を活性化させ、やる気に満ちた職場環境を醸成すると言われてます。村長、トップリーダーとしてのマネジメントに対する姿勢をお示しください。

次に、産業振興についてお尋ねします。初めに、6次産業化の基本課題の解決策について伺います。村では、産業の6次化にチャレンジしております。しかし、6次産業化を目指すには基本的な課題があると言われてます。第1は、消費者に喜ばれるものを供給し、販路を拡大することで所得と雇用の場をふやし、活力を取り戻すこと。第2は、安全、安心で新鮮で健康によく、オリジナルで消費者に信頼される食品を供給することです。第3は、競争に勝つため、企業性を追求し、所得と収益を確保することです。これらの課題解決の方途を披瀝願います。

次に、結農の推進についてお聞きします。零細農家が結び合い、少量多品目で市場を開拓し、収益を上げている結農が今注目をされています。高齢のため離農した人、別の職につきながら片手間に農業をしているなどの人たちが集まり、その核となる産業団体があれば結農の可能性が広がります。私は、挑戦してみる価値は十分にあると思います。このことについて村長の所見を求めます。

第3は、福祉行政についてです。高齢者等の福祉施設利用は、世帯構成の変化や福祉制度の充実により一般化してきております。それでも自宅で過ごしたい、地方で暮らしたいという高齢者

等の欲求は高くなっています。一方、施設の維持や運営の費用は増加しています。この両面から地域コミュニティ、つまり在宅看護、福祉の重要性が指摘されています。地域や身近にいる人同士が助け合う共助の観点から、福祉活動を地域コミュニティで支えることは大切です。もちろん住宅のバリアフリー化や家族介護システムは、まだまだ整備されていません。しかし、これらの改善に行政の支援があれば、コミュニティで福祉を支える道が開かれます。地域の安全、安心確保のためにも地域コミュニティで福祉を支える体制を整えませんか。村長の見解を求めます。

最後に、教育行政について2点伺います。第1は、情報教育のモデル化についてです。教育におけるICTの活用は、いわゆるアクティブラーニングを実現する上で効果的であり、確かな学力に資することから、文科省では教育の情報化を推進しております。本村でも教育のICTの活用に前向きであります。

今インターネット依存や情報化の陰の部分社会問題化しています。また、リベンジポルノといったプライベート画像の流出なども新たな問題となっています。このような中、児童生徒が安全にICTを活用できるよう、情報モラルを身につける指導に当たることは極めて重要です。児童生徒のモラル育成のためどのような方策をお考えか、教育長の所見を伺います。

最後に、田野畑アラム会設立の考えはないかどうかお尋ねします。本村とアメリカのアラム大学には長い交流の歴史があります。その間、相互で友好関係を深め、現在も交流は続いております。平成27年度には中学生のアメリカ派遣が再開されました。若い年代で異文化に触れることは大きな財産になります。こういう事業を通してグローバル化する世界に適応できる人材育成に当たることは、長いスパンで見ると有益な施策だと考えます。どうでしょうか。さらに、アラム大学との推進を図るため、それを支援する組織として田野畑村アラム会を立ち上げませんか。その考えがあるか否か伺います。もし田野畑アラム会が立ち上がれば、それをもとに国際交流協会の設立まで考えられるのではないのでしょうか。

以上で私の質問を終わります。当局の簡潔明瞭な答弁を求め、降壇します。

○議長【工藤 求君】 1番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 1番、大森一議員のご質問にお答えします。

まず、観光の村の宣言についてであります。北山崎や鶴ノ巣断崖など北三陸を代表する海岸美を有する本村は、断崖クルーズ船、サッパ船、季節の海辺の花が咲く遊歩道等を含めた体験型観光を推進し、被災以前から多くの観光客が訪れてきたところでございます。被災後は、観光ホテルや観光船を再開し、ジオパークガイドや防災学習等の新たなプログラムを立ち上げることであり教育旅行をふやしているところでもありますが、全体的な観光入り込み客数については震災

前のレベルに戻ってはいない状況であります。

議員の提言のとおり、オープンステージ田野畑、田野畑村まるごと博物館、マリンスポーツの村という志向性を持ちながら、生活文化、食文化を含めた多様な農漁村の文化を観光資源として生かした観光の村、元気になれる村の宣言をマスメディア等に話題性を提供するとともに、滞在したい村、住みたい村として誘客促進を図ることで波及効果が期待できるものと考えているところであります。

この点、地方創生の試金石であることから、観光の村の宣言の基礎を再構築するとともに、観光客を迎える側の姿勢が大事であり、住民のおもてなし意識の醸成や観光関係者の接客接遇マナーの向上を図るなど、観光の村としての土台づくり、観光の村宣言を進めてまいりたいと考えています。

次に、村政運営のマネジメントについてであります。世には人材マネジメント、オペレーションマネジメント、戦略的マネジメント、マーケティングマネジメント、財務管理マネジメント、ITマネジメントなど6つのカテゴリーがあるところではありますが、ここでは人材マネジメントとして組織を活性化させ、活力に満ちた職場環境を醸成するためにはさまざまな手段や方法があると思いますが、議員からご指摘のありましたコンプライアンスの徹底、信賞必罰の人事管理も重要な手法の一つであるとの認識を同じくするものでございます。今年度から実施しています人事評価制度も含めまして、人材マネジメントの充実を図ってまいり所存であります。

東日本大震災から復旧、復興に取り組んでいる現在、プロパー職員のみならず他自治体から派遣職員や任期つき職員など、さまざまな形態の職員が入りまじり業務に取り組み、リスクマネジメントの要因を付加する点もありますが、定例で開催している三役、課長会議において、法令遵守の徹底はもとより、各課の業務の進捗管理や職員の健康管理などについて情報を共有し、組織として十分な成果を達成できるようマネジメントに努めてまいります。

今、従来型の自治体体質から脱皮すること、マネジメントとは自己と社会の間にある組織があるべき姿を想像できる社会貢献の考えが重要だと思っており、村民、社会のために役立つマネジメントができるよう人材育成に努めてまいりたいと思います。

次に、6次産業化についてであります。1番議員がご指摘のとおり消費者に喜ばれるもの、安心な食材であることなどを広く告知し、販売促進を図ること、これらを通じて所得と雇用の場をふやすこと、田野畑ファンをふやすことが当該事業における重要な観点だと認識しております。当然のことながら第1次産業の振興なくして6次産業化は生まれません。1次産業を維持発展させることにより、2次産業、3次産業につながるものであるという基本姿勢を強く認識し、進めてまいります。

昭和59年に開始したふるさと、「懐かし村」の会員の皆様につきましては、深谷市長と協議し懐かし村制度と深谷市のふるさと納税をつなげることで会員を拡大したところであり、このご協

力をお願いし、主に村内のみで販売している商品や新たな試作商品の市場の可能性についてアンケート調査を実施しているほか、村内の女性団体等による新商品の開発、地元産品の活用や掘り起こしによる料理教室の開催など村民意識の向上への取り組みを行っているところであります。

また、本村の第1次産業の振興の原動力の一つであります田野畑村産業開発公社の経営改善を図るため、北日本銀行と連携強化を進めるところであり、このことにより累積で約5,000万円の赤字という経営の体質が弱体化している同公社でありますけれども、その改善と充実、さらには第1次産業の活性化及び6次産業化への事業展開を目指してまいり所存であります。

次に、結農の推進についてであります。農業専門誌に掲載されている言葉に小農というものがあります。家庭が中心となって行っている農業的な生活全てを意味しているものであり、この小農が結び合い、強さを持つことが結農で、物をつくるだけでなく、事をつくるという企業理念を持ち、都市農村交流による流通促進、アジア市場を有望として捉える経営、半市場という考え方、農業経営の段取り力、世代交代のスムーズ化など小農の仲間同士で企業化した新しい農業組織というものであると理解しているところであります。

現下地域創生、仕事づくりを進めなければなりません。中山間農業は拡大路線一辺倒で解決できず、消費者とさまざまなつながり、地産地消という価値を見出す組織、小農を結びつけていく結農は必要不可欠であると認識しているところであります。

地域農業とはさまざまな経営体、小農が大事にすることが地域コミュニティの維持につながり、その意味で農業を残す、地域を残すという視点が重要であると考えています。小農を結びつけていく結農は、田野畑村の地域コミュニティの維持になり、次代を担う農業の姿でもあり、産業再生の基幹になると感じているところであります。農の仕事をつくるという観点からも、結農という産業の再生ビジネスプログラムは有用性と可能性を秘めており、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティで福祉活動を支えることについてであります。高齢者が住みなれた地域でできる限り生活を継続するためには、個々の高齢者の状況に応じた公的サービスのほか、地域コミュニティでの見守り等の共助とともに、高齢者自身が健康で生活することに努める自助が大切だと考えております。

村では、地域の中で高齢者を支える高齢者支援ネットワークの構築に取り組んでおりますが、あわせて村民を対象とした運動教室や介護予防教室、生活習慣予防教室及び訪問指導等を行い、病気の予防や介護予防、または万が一病気や要介護状態になった際の重症化を予防する健康管理について啓蒙普及に努めてまいりたいと考えております。

地域コミュニティの広がり範囲はさまざまですが、同じ趣味を持ち、気心知れた仲間がいることが何よりの健康づくりの出発点だと考えております。このようなつながりを大事にしながら、包括ケアセンターだけに窓口をとどめることなく、全庁、全村で類似する活動を連動させ、

村民の健康に資する多角的な視点で村民、自助と地域コミュニティー、共助と行政サービスとしての公助がつながる活動を前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 引き続き答弁を求めます。

巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 大森一議員のご質問にお答えします。

まず、情報モラルの育成についてであります。小学校、中学校とも情報教育の授業での学習のほかに、児童、生徒、保護者を対象とした学習会や講演会を実施しております。小学校ではPTAと協力し、5、6年生と保護者対象にネットの使い方、有害サイトのブロックの仕方を民間会社の協力で実施しています。中学校では、生徒と保護者を対象に個人情報の取り扱い、サイトの危険性の学習会、ライン等のトラブル事例に学ぶ講演会を学校と民間会社の協力で実施しています。今年度田野畑中学校を会場に管内情報モラル教育指導者養成研修会が開催され、それを各学校での指導に生かしています。

また、先日の小中連携教育交流会では、小中学校の先生方が情報メディアの長時間使用による脳への影響について、医師から専門的な講義を受けております。今後とも児童生徒と保護者が一緒に取り組み、ネットトラブル、犯罪の加害者、被害者にならないよう、関係機関と連携しながら情報モラルの育成に努めてまいります。

また、村の情報専門員や校外授業支援制度等との連動を図りながら、ロボット体験、情報活用教育、プログラミング体験など情報制限をする考えだけでなく、情報を有用化する体験を含めたプラス要因に目を向けられる教育プログラムの実践も視野に入れて取り組んでまいりたいと考えています。

次に、田野畑アラム会設立についてであります。アラム大学との交流では中学生の海外派遣研修と国際交流キャンプは昨年度から、ALTの招聘は今年度から再スタートしたばかりです。現在これらの事業を順調に運営していくことが最も大切と考えております。しかしながら、アラム大学との関係性を深化、充実を図るためにも田野畑アラム会設立は一つの方策であると考えているところであります。今後も諸活動を邁進させ、村全体で取り組み、各分野が協力していけるよう、関係部署一体となって国際理解事業を推進していきたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 観光の村宣言についてですが、当局には自信を持っていただきたいのですが、私は、観光に関するさまざまな計画、プログラムを見たときに、これは他に誇れるのではないかと



というようなプログラムになっているんです。もう何十年という歴史がある、その中での蓄積というのが大きな財産になる。あとは、いかにこういうことに取り組んできましたかというようなものを例示して、すごいのだということを知らしめる。これが効力を発すれば、やはりこの村が持っている観光資源というものはもっともっと有効に生かせるのではないかと。あるところでは観光推進の村なんていうのをうたって、大変外国人から何から随分と観光客を集めている箇所もあり、その取り組みも読ませていただきましたが、そういう取り組みに田野畑村は何ら遜色がない。ぜひ自信を持って取り組んで、観光を田野畑村の産業の一つとして、より高め、深めていくよう要望します。

それから、産業の6次化についてですが、農水省では6次産業化を推進するために分野別に細かな支援策を出しています。農業、漁業、林業。漁業などは、商品売るにはどうするかというような支援策をさまざま出していますが、田野畑村ではその支援策を活用しているかどうかお聞かせください。

○議長【工藤 求君】 工藤産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

村では、農林水産省の事業ではなくて、今議会で補正で提出いたします加速化交付金、去年は地方創生の先行型というのでやりましたけれども、今度は加速化交付金というのが先日つきまして、それで一括で6次産業化の推進協議会として受けて推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 あとは、6次産業化推進協議会の委員の中に女性が入っていますか。

○議長【工藤 求君】 工藤産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 この中には女性は含まれておりません。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 今度の任期が28年3月で終わっているのですが、次に協議会の委員を選考するときにはぜひ女性も委員に選んでほしいなと思うのです。やはり女性の目線というものこれから大事になるのではないかな。どちらかという自治会の役員さんとか産業団体の長さんがなっていますが、商品開発とかそういうようなことを考えた場合には女性も協議会の委員に選出すべきであると私は考えておりますが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話しした、本当にそのとおりだと思いますし、昨年実施した産業まつりの実行委員ということも女性だけで実施して、その成果があらわれているということも含めて今言った形で取り組んでみたいと思うし、組織の中でのいろんな組み合わせがありますので、そういうところの委員についても女性を中心にしたり、いろんな形で選べるように努めてまいりたい

と思います。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 職員マネジメントについてです。案外我々が忘れていたのが、皆さんが忘れていたと思うのがサービスの宣誓なのです。役場に入るときには多分サービスの宣誓、一人一人はやらなくても代表者がやっているはずですが。地公法31条では、大体要約しますと日本国憲法を尊重し、かつ擁護する。公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を自覚すると。全体の奉仕者として誠実かつ公平な職務の遂行に当たると、こういうふうになっているのです。31条から派生したのが、例えば秘密保持義務と信用失墜行為の禁止と職務専念義務とか政治的行為の制限等々にあるのですが、ぜひ毎日ではなくても年に何回かはサービスの宣誓で何を宣誓したかなというのを思い出して、そして仕事に取り組んでほしいなど。皆さんは、村の主人公なのです、前から私が言っているとおり。そういうことを踏まえて、一生懸命仕事をしているというのは評価していますけれども、そういう基本的な部分でのルールという、サービスの宣誓をしたなということは常に頭の片隅に置いて仕事をしてほしいと思います。これは要望にとどめます。

以上で私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで1番議員の質問を終わります。

次に、2番議員の質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

〔2番 畠山拓雄君登壇〕

○2番【畠山拓雄君】 議席番号2番、畠山拓雄です。通告に従い、1点、仮設店舗の今後についてお伺いします。

震災の年の12月から村内の仮設店舗は稼働してまいりました。これまでに村の復興に大きな役割を果たしてきたと思っております。しかし、まだまだ村の復興には必要な施設であると思っております。今後の仮設店舗はどのようになっているのか心配していたところですが、去る7月14日に仮設店舗施設使用説明会が開かれたようですが、そのときの話し合いの内容を教えてください。また、村では今後仮設店舗についてどのように考えているのかお伺いします。

○議長【工藤 求君】 2番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 2番、畠山拓雄議員の質問にお答えします。

7月に開催した仮設店舗の貸し付けに係る説明会の内容であります。大きく分けて今までの施設貸し付けにかかわる経緯の確認と、本年12月以降の仮設店舗の継続利用に当たっての有償化について説明したところであります。

まず、施設貸し付けにかかわる経緯でございますが、貸し付け店舗は東日本大震災後の平成23年

11月から本設移転を前提として、当初2カ年の期限で無償貸借をしてきたところでございます。その間グループ補助や県、村の補助金などを活用し、営業再開を促してきたところでございます。しかし、本設店舗の再建が進まないこと、被災事業者の継続使用の要望が多いことから、平成25年12月から平成27年11月までの2年間、無償貸し付け期間を延長したところであります。さらには昨年10月、改めて事業者の意向調査を実施しましたが、継続利用の希望者が多いことから、引き続き本設店舗再開による移転を促しながら無償貸し付けの期間を今年の11月まで再々延長し、今日に至ったところであります。

次に、仮設店舗の有償化についてであります。仮設店舗を整備した独立行政法人中小企業基盤整備機構からの施設撤去補助金を活用できる期間は、平成28年11月までの期間に当たり、本年5月、再度意向、状況調査を実施したところであります。それによるとグループ補助による再建者以外の事業者のほとんどが本設再建は困難であり、当面賃料を負担しても仮設店舗を利用したいとの意向でありました。施設利用料の算定に当たりましては、被災後の村内の実情を考慮しながら、さまざまな方向性を加えて試算を行ったものであり、使用料をいただくためだけの試算でないことをご理解賜りたいと思います。

この方針において、第1に本設店舗再建による営業再開を促すこと、第2に本設再建が困難な事業者にあっても営業が継続できること、第3にグループ補助などを利用して自己負担を伴いながら本設店舗を再開している事業者との公平性を保つこと、第4にお店の開店を断念した方への配慮をすること、第5に将来、村負担の解体費用が発生することなどを考慮して試算したものであります。

以上の内容を7月14日に仮設店舗利用事業者に説明したものでございます。

なお、地域コミュニティーを維持する観点から、次なる展望がつながるように検討してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 非常に込み合っているというか、何か非常にわかりづらい説明なのですが、私はことしの2月6日付の岩手日報の記事を読んだのですが、そこにはこのように書いてあるのです。「中小企業庁は、5日、東日本大震災の被災地の仮設店舗について、これまで完成から5年としていた撤去費用の国負担期限を2019年、平成31年3月末までにすることを決めた。恒久的な店舗に移転できないケースが相次いでいる現状から、国が補助延長に踏み切った。入居期限は、所有する自治体が判断するが、今回の国の決定で入居期間を延ばす動きが広がると見られる。被災地の店主たちは、猶予期間ができてありがたいと歓迎する」、このような記事が載っております。私もこの記事を読んで、当然田野畑村でも31年末まで入居期間を延長してくれるものと思っておりました。なぜなら村民のための政治を掲げる石原村長でありますから、当然この補助延長

に賛同するものと考えておりました。

ところが、先ほど話にあった7月の話し合いに、こういう文書で招集かけているのです。「村では、仮設店舗の建設から5年をめどに皆様の本設への移転及び仮設店舗の解体を前提として協議を進めてきたところですが、過日聞き取りさせていただいたご意見などは、多くの事業者様が継続して仮設店舗の利用を希望されておりますが、村といたしましては事業者の皆様が本施設で営業再開されることが望ましい姿と考えていることと、他の村内事業者との公平性の観点から、所有地の特定事業者への長期貸借は慎むべきこと、独立行政法人中小機構による施設撤去に係る経費助成事業が終了する」、問題はこの「助成事業が終了する」というところなのです。この日報の記事を読みますと、31年3月末まで猶予すると。どうして村では28年11月30日で契約を終了させるのですか。もう少し、あと2年4カ月待てないのですか。その辺をお聞きします。

○議長【工藤 求君】 復興対策課長。

○復興対策課長【久保 豊君】 ただいまのご質問についてでございますが、2月に日報の記事ということでございます。この記事をまたさらに読み込んでいくと、「仮設店舗の入居期限は所有する自治体が判断するが、国の補助がなくなると多額の撤去費用を負担する必要があるため、補助の期限が実質の入居期限となっていた」ということが記載されてございます。また、後段には陸前高田市の商工観光課のコメントも記載されておりますが、「移設や撤去助成の延長はありがたいが、条件があるようなので、こちらの事例も含まれるのか調べたい」というコメントが載ってございます。この「条件があるようなので」というところでございますが、今回の撤去費用に係る国の補助の延長はやはり条件がございまして、これどういう条件かと申しますと、例えば施設を利用したいけれども、かさ上げ工事等の復興関連事業でもってやむなく撤去しなければならないとか、そういう部分については補助が対象になりますよということですが、本村の場合は、撤去するための要件に事業者さんの再建意向調査等をしたときに全て当てはまらないということで、この5年間で過ぎると補助を受けられなくなるということでございます。そういう考え方から、有償化に踏み切ったということでございます。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 非常に難しく、私のような頭が悪いやつにはちょっと理解できないのですが、2月の岩手日報の報道を受けて、すぐにでも仮店舗の借り主の皆さんに説明をしたのですか。国ではこういう延命の措置をしてくれたのですけれども、田野畑のあれではだめですよという説明はしましたか。

○議長【工藤 求君】 復興対策課長。

○復興対策課長【久保 豊君】 これについては、意向確認等をする場合については戸別訪問等の聞き取りもしたわけでございますが、その場のところでも説明してきたところでございます。また、さらには7月のところにつきましては当然でございますが、国の補助は受けられませんよという

ところは再三説明してきたところでございます。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時47分）

---

再開（午後 1時49分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 この問題というか、話を全協か何かで説明できなかったのでしょうか。当局だけがわかっている、私たちは知らないで物事が進んできたように、ちょっとこういうトラブルというか、起きているような気がするのですけれども、特にも料金、今度から料金をもらう店舗もできてきましたよね。これについても、料金設定につきましても全協か何かでもんでやったほうがよかったのではないですか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時50分）

---

再開（午後 1時50分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今、担当課長からも話ししたとおりで、当事者と村、施設を譲渡いただいた村としてこれまで話をできて、その話し合いが全てつながっていないというわけではないということ、話し合いの中でそういう維持したいがために有料化でもいいというような意向を踏まえての合意形成は図られているということで、7月、今の時点でもそういう流れで来ました。

先ほど話ししたように、それでも地域コミュニティーを維持するために何をしなければならないかということは、次の段階も含めてそういったことは回避する努力はしたいということはその後の問題ですけれども、そういう流れでも考えています。よって、個々のそういう経営的なものについてというのは、行政としてある一定のさまざまな要因がある中で、このバランスが必要だろうという判断のもとですので、そこらをご理解いただければなと思っております。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 私が質問しているのは、この話を議員全員協議会か何かにかけてもめなかったかどうかというのを聞いているのですけれども。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように事業者の限られた人の中で協議していてもいいだろうという判断のもとに説明会を重ねてきたところで、それも1回だけではなく何回もしたということで、

協議会という形は想定していませんでした。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 やっぱりこういう問題は、全員協議会の少し皆さんに、全議員にわかってもらってから進めたほうがトラブルが少なかったのではないかと思います。特にも料金もらって、5年契約になっていますが、途中で店舗の借り主の人が、もうできません、やめますとバンザイしたときに、この店舗の解体費用は村費から出さなければならないのではないですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言うように中小企業からもらって無償でということやってきたということで、それを今言うようにできないからということで残りの分を全部ということにはならないだろうということで、そこは村として地域コミュニティー及び買い物弱者がないという形を、どんな形でも維持したいという観点から、残金はあくまでその使用期間のみという考えでお話したところです。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 聞いているのは、撤去するときの費用は、この期間が過ぎた後の撤去する費用は村から出るのではないですかということ聞いています。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおりであります。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 議会が絡んで、議会の承認がなかったら撤去費用は承認されません。始めるときは議会を脇に置いて、最後のときだけ承認をお願いしますでは、ちょっと話の筋が通らないような気がするのですけれども。やっぱり初めから全協か何かにかけて皆さんの承諾を得ていれば、この撤去費用のときだってスムーズに事が運ぶのではなかったのですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これ仮設をつくるというのは、商業者自身の経営を維持すると同時に、今考えるにそこの地域の人たち、多分商業者自身も自分のことだけれども、半分は地域のためにという思いで頑張っているのだと思います。

そういった点で、この期間でその方々がそういう思いの中でやっている中で、今言ったように村とすればそれを維持していきたいということで月日を重ねてきたということで、しからば当事者でそれを解決する選択肢はないわけで、そういった意味で村として一定の配慮は必要だということをご理解いただいた上で、その目的、その解体がどうのこうのではなくて、問題はそこに、地域の人たちの生活が困窮しないように、買い物弱者がないようにというようなことを視点に置いて物事を考えていきたいなということですので、そこの問題を一緒にバランスを考えて判断しなければならぬと思うところですので、そこの問題だけに、解体だけにとらわれればそうい

うことにはなると思いますが、できるだけそこを維持していきたいということで今までやってきたわけですので、その締めくりについては、しからば、では誰が負担するのですかということになってしまいますので、そこは今言った形で整理していくとおのずと答えは出てくるのではないかなと思ってのことでした。それを後づけでお願いするというのではなくて、そういった目的をそういう施設がなしてきて、では締めくりはこういう形で個人負担ではないだろうということをご理解いただいた上で、議会の判断をお願いしたいと思っていますところであります。

(答弁がずれているの声あり)

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 私が言いたいことは、この話をするときに議員の皆さんと借り主の皆さん、村とが初めから一緒になって話し合いを持って、そうすればこうやって私だって村長よりコミュニティのことを一番心配している人間ですので、すごくわかりますけれども、心配しているからこそ私はこうやって言っているのです。もっと前からその話し合いを持っておけば、もっといい案が出たかもわからないと思いますが、さもこの文書を見れば、これで村が決めましたから、これに従いなさいという文書ですよ、これは。これは本当に村民のための村政ではないですよ。冷たい。国は、思いやりを持ってこの延長措置をとってくれたのに、田野畑村、一つも考えていないではないですか。私は、もう少し心ある村政をお願いしたいと思います。借り主の皆さん、恐らく承諾はしたけれども、俺は納得はしないと思うのですけれども。もうこれは決定事項ですか。

○7番【鈴木隆昭君】 議長、論点を整理させてください。そうではないとかみ合わなくて。

○6番【中村勝明君】 答弁がずれているよ。議長が注意しなければ、誰も注意できない。議長さん、そう思わないですか、議長さん。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時58分）

---

再開（午後 1時59分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今ご意見があった点については、私は冷たい態度で押し込もうとする気持ちは到底ございませんので、今の議論のようにそこを総括的に考えていることの今話だと思っておりますので、全員協議会等を開催して皆さんと協議するという機会を持って、11月末ですか、またできるだけその期間に間に合うように協議したいと思います。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 わかりました。ありがとうございました。

終わります。

○議長【工藤 求君】 これで2番議員の質問を終わります。

15分間をめぐりに休憩します。

休憩（午後 2時00分）

---

再開（午後 2時15分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

6番議員の質問を許します。

6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 平成28年9月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります2点8項目について順次質問いたします。

質問の第1は、当面の村政運営であります。村政運営の1つ目は、石原村長の村政運営に対する姿勢の問題であります。今から3年前の、つまり平成25年8月の村長選挙5期目の相手陣営に対し、村民が主役、住民が主人公を訴えて、わずか6票差で勝利いたしました。8月21日の初登庁の際、過疎に耐え得るむらづくりを掲げ、そしてやってやるから一緒にやりましょうと強く村政刷新を唱えて、あれから3年が経過をいたしました。そして、新村長は毎年の3月議会における施政方針演説で、地図よりも羅針盤を持つとの格言を強調、そして村民の命を守る、どのような逆境に遭っても活路を必ず見出すとの気概を持って臨むとの基本姿勢を貫いて強調をいたしました。村民が主役、住民が主人公の政治、この3年間における石原村政を振り返ってみて、村長自身、この2つの主役を文字どおり実践してきたのかどうか、率直にどうお考えでしょうか。これは、通告はないわけではありますが、大事な観点の一つでありますので、明確に村民の前にお答えをいただきたいわけでもあります。

さて、通告に戻ります。前段述べた村長の政治姿勢のもとで、つまり村民が主役、住民が主人公の石原村長が先般7月の参議院議員選挙において田中真一支持をマスコミ報道によって世に表明されました。正直その表明を見た私は、本当に驚いてしまいました。しかも、隣の岩泉の伊達町長、普代の柁屋村長、野田の小田村長はそれぞれ中立の立場を鮮明にしていたわけでもあります。そして、少なくない村民の方々からも私自身、疑問の声がいっぱい届いたわけでもあります。現時点におけるこのことに対する石原村長の率直なご見解をお聞きいたしたいわけでもあります。

待機児童の件に移ります。県の子ども子育て支援課、子育て担当課より、斉藤県議会議員を通じて待機児童の平成28年4月1日現在の県内市町村状況の資料をいただきました。宮古市11人、花巻市29人、一関市51人など、合わせて県内で192人の待機児童であります。資料によりますと、そのときの田野畑村の待機児童は7人となっていたわけでもあります。村長、そして担当課は年度途中で決断をし、この待機児童7人を解消いたしました。ある面ではやむを得ない側面



もあるかもしれません。しかし、村長初当選の3年前に70人の職員を前に訓示、職員を大事にし、村政の主役である村民と一緒に役場を機能させていくを強調しているのです。

職員を、全職員一人一人を大事にする、私に言わせると若桐保育園も田野畑児童館、放課後児童クラブ、この3施設ともにとっても重要であります。年度当初で児童館、放課後児童クラブともに正職員数、臨時職員数それぞれを配置されたもとの、年間のカリキュラムが組み立てられ、策定しているわけでありまして。それを年度途中で、しかも正職員を異動となったら、私がこの両施設の責任のある職務であるなら本当に耐えられるものではないと思うわけでありまして。ここはひとつ村長、そして責任のある担当部署の方は急いで職員補充のための緊急対応に命をかけるといいますか、全力を尽くしていただきたいわけでありまして、しっかりとお答えをいただきたいわけでありまして。

次に、放課後児童クラブの施設建設に移ります。県子ども子育て支援課から、平成27年5月1日現在の岩手県内における放課後児童クラブ開設状況を同じ方法で斉藤県議からいただきました。公有地占用施設19.8%、学校敷地内占用施設18.8%、学校の余裕教室を使ったのが14.7%、児童館、児童センターが14.4%、公的施設利用が14.1%となっており、民家、アパートが6.1%、民有地占用施設5.8%、保育所2.2%、認定こども園が1.3%となっているわけでありまして。これまでの村当局のお答えと今現実の県内状況が少し違っているように思うのでありますが、村長、そして担当課はどう認識しているのでしょうか。

通告はしていないわけでありまして、平成27年7月24日の期限とした放課後児童クラブ建設に関するアンケート調査票、この調査票をしっかりと読みますと、村は来年度以降に田野畑小学校体育館南側に建設することを検討と、このアンケートにしっかりと印刷をしているわけでありまして。確かにアンケートの設問4におきまして、建設場所の伺いも設けてはいるわけでありまして、その設問の仕方そのものに私は問題があるとこの際はっきりと指摘しておきたいわけでありまして。今さらだと思える方もいるかもしれませんが、いずれ田野畑小学校体育館南側に決定をした時期、どこのどのメンバーで決めたのか、ここはひとつはっきりお答えをいただきたいわけでありまして。答弁がなければ再質問でしっかりとお聞きをしたいわけでありまして。

いずれ役場庁舎建てかえの問題もありました。当面は、施設建築を見送ってはどうかという意見が、私には強い意見が届いているわけでありまして、村長、そして担当課はどうお考えでしょうか。

私なりの事情によりまして保育料無料化につきましては、これまでの施政方針等で無料化継続が文字としてしっかりと記載されておりましたので、まことに恐れ入りますが、質問は省略をさせていただきますと存じます。

村政運営の5つ目、懸案の医師確保について質問いたします。これまた28年の年度途中でありましたが、診療所の川崎先生が退職となりました。率直にお聞きをいたします。村政の、私は命

と健康を守るという観点から、自治法の本質から見ましても、今の田野畑村の中におきまして本当に最重要課題と認識しておりますが、村長自身、そして担当課を含めまして、この際率直に現時点における見直しをお聞きいたしたいわけでありまして。

質問の第2は、産業振興対策であります。産業振興の1つ目は、環太平洋連携協定、いわばTPPについて再度、再々度質問いたします。TPPについて、28年度施政方針で村長は国の動向や本村への影響など関連制度に注視しながら、農の仕事づくりを含めた対応についても積極的に展開したいと、こういう態度であります。賛成なのでしょうか、反対なのでしょうか。積極的に展開したいということはどういうことを言うのでしょうか。ぜひこれまた抽象論ではなくて、具体的な事案をもってお答えをいただきたいわけでありまして。TPPに関する見解については、保留の態度を定例会のたびにお答えを繰り返しているわけでありまして。つまり賛成でも反対でもない保留の態度なわけでありまして、現在も同じ心境なのかどうか確認もしておきたいわけでありまして。

次に、仮設店舗の継続使用に移ります。2番議員が先ほど大分しっかりとした質問をして、最終的には石原村長も改めて全員協議会を開いて説明をし、今後の善後策を図りたい、こういう答弁をいただきましたので、今でも先ほどの答弁と同じかどうか。それと、有料化方針を打ち出したわけでありましてけれども、仮設店舗貸付者に対する金額はこれからは全く変える考えがないのかどうか。私は、野田村に行きまして調査をいたしました。野田村では担当課が対応していただきまして、29年度まで無償とのことでありまして。30年度から有償ということでありましたが、担当課の説明ですと、その有償についてもとにかく被災者の立場に立った、決して金額についてはびっくりするような金額は考えていないとの率直な意見もいただいております。私は、近隣市町村との均衡、バランスも大事だと思いますので、どうか先ほどの答弁に加えまして有料化につきまして、今説明者に対して金額を変える意思がおりますかどうか。まだ決まっていなくてもいいかもしれませんが、私見を含めて石原村長から率直にお答えをいただきたいわけでありまして。

次に、台風10号被害について質問いたします。9月5日の議員全員協議会で大方の被害状況が当局より示されました。私も可能な限り現場に足を運び、そして災害に当たった方々と直接お話をすることを心がけてまいりました。細かなことにつきましては、12、13日からの決算特別委員会に譲るといたしまして、まず緊急対応について、橋が三沢、甲地方面を含めて、七滝もそうではありますが、即対応しなければならない橋もかけかえがあるやに思うわけでありまして、村としての対応策が決まっているかどうか、個人負担が10%であるか、20%であるか、もしお決まりでしたらお答えをいただきたいわけでありまして。

以上、2点8項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長、そして担当課の明確なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 6番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 まず、3年前のことでありますけれども、村民主役、そして実質的な参加によって新しい、新生田野畑をつくろうという、その趣旨の考えと政治信条は変わっておりません。通告に従い、6番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、参議院の関係でございますけれども、この件につきましては6月定例議会において答弁したとおりです。村を代表する者として、国の諸制度を最大限に村、村民の選択肢に向けること、村民の求める事業を可能にしていくため、その責任を果たすための選択であることをご理解賜りたいと思います。

次に、待機児童の解消に伴う田野畑村児童館、放課後児童クラブへの対応についてであります。6月定例会でも申し上げたとおり児童の預け先がなく、職員が復職できないことが村内事業者の運営にも支障を来しているという状況に鑑み、社会福祉協議会に運営を委託している施設間での人員再配置を行ったものであり、異動に際しては事前に田野畑児童館及び放課後児童クラブの施設長に対して十分事情を説明の上、協力依頼をしております。社会福祉協議会に確認したところ、現在新卒の保育士2名の応募があったと伺っており、受託者である当該協議会が体制を図るものと思っております。

次に、放課後児童クラブの建設についてであります。これまで申し上げたとおり施設を利用する保護者からのアンケートをとった結果、学校側に建設したほうがよいとの意見が多かったことを踏まえて今年度の当初予算を措置しておりますので、計画の建設と考えております。

次に、医師確保についての見通しであります。現時点では常勤医師の確保には至っておりませんが、引き続き早期の確保に向けて努力してまいります。知人等を介しての感触は、高い山に向かっているとは思っておりません。できるだけ早期に解決したいと考えております。

次に、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPに対する認識について再度のお尋ねでございます。この協定の批准につきましては、さきの国会で継続審議となり、今後国会において審議されるものと認識しております。当協定は、ご案内のとおり多様な産業、サービス分野まで広範にわたる協定であり、国会審議の過程において全容が明確になると考えることから、臨時国会の審議状況を注視してまいりたいと考えております。

さきの議会でも答弁したとおり、今後環太平洋戦略的経済連携協定、TPPの内容及び対策が明確に示され、本村の農林水産業に及ぼす影響があると判断した場合、岩手県町村会を通じて対応してまいる所存であります。

次に、仮設店舗につきましては、先ほど2番議員に答弁したとおりで対応してまいりたいと思います。

次に、8月30日夜の台風10号による被害状況についてであります。まず隣接の岩泉町を初め、

多くの方が犠牲になられましたことに対し、心から哀悼のまことをささげるものでございます。本村における被害状況についてであります。9月5日に開催された全員協議会でもお示しいたしましたが、村内8カ所の通行どめは早い段階で全て解消しており、村道の災害ですが、9月7日時点で12路線、21件、4億2,000万円弱の被害となっております。また、漁業災害は机漁港沖防波堤、延長5メートル、被害額1億円となっております。住宅災害ですが、床下浸水12件、個人の橋流失7橋、個人住宅ののり面崩壊8カ所を確認しております。

流失した個人所有の橋等の復旧のあり方についてであります。準用河川等の災害復旧事業の申請及び単独災害対策を考慮していくこと、その他についてはコミュニティ維持の観点から許容される範囲において協働のむらづくり推進事業費補助金の活用等による復旧を基本として検討してまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 通告順に従いまして、時間の許す限り再質問をさせていただきたいと思いません。

まず1点目の田中真一候補の支持表明、答弁は6月議会で答弁したとおり、村政運営、事業展開等を考慮するためにもこういう表明をしたということなのですが、もう少し具体的に、やっぱり木戸口さん、田中さん、結果として選挙はやってみなければわかりませんので、木戸口さん当選となりました。村政に支障がないようにという理由であれば、村長のもくろみが正直外れたと思うのですが、今後におきまして一人一人の候補者に対する支持表明については、村長でありますから間違った判断は少ないと思うのですが、しかし村長とて人間でありますから、今回のようなこともあるわけです。支持表明については、これからは慎重を期すべきだと私は思うのですが、どうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 答弁求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 この件につきましては、ご心配の話だと思いますけれども、私が村民の負託を得て、その政治信条だけではなくて判断したつもりでございますけれども、人とのつながりというのも大事だと思っておりますし、そのつながりを切るというつもりではありませんので、そういった意味でその信条に従って判断して、慎重に判断してまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 大体大方慎重に判断したいという答弁をいただきましたので、余り追及はこれでやめますけれども、組織の長でありますから、やっぱり組織全体が納得できるような判断、選挙に限らず全部そうなわけですが、ぜひ慎重に判断をしてほしいと要望にとどめたいと思いません。

あとは、待機児童の関係なわけですけども……答弁やりたいですか。では、答弁。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 組織というのは政治介入できませんので、私自身が思慮すると、支持するという姿勢だと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 待機児童の関係なのですが、先ほどの答弁で希望者が2人、公募があった。これは、あくまで運営先である、委託先である、人事権は恐らく社協にあるのではないかと思うのですが、担当課長にお聞かせをいただきたいわけですが、今のところいつから採用というふうにお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、新卒保育士ですので……

○6番【中村勝明君】 新卒か。

○生活環境課長【早野 円君】 はい。来年の4月1日。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 新卒というのは、ある面では採用になってから試用期間もありますし、それまでの間、緊急対応は考えていないわけですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 緊急対応と申しましても、保育士の数は不足しているということで、引き続きハローワーク等には求人はしておりますが、応募がありませんので対応できないということになります。私、6月の定例議会でも申し上げましたとおり、村内の介護福祉施設の職員が育休から復職できないで施設が困っているといったことに鑑みて緊急に対応したものでありまして、今現在台風10号の災害が起きて、ふれんどりーが被災しまして40名の、入所者40名が岩泉町のほうで引き受けているのです。その入所者に対しても、田野畑村でもその3施設、何名か引き受けてくれないかという要請が来ておりますので、それから考えますとますます介護施設のほうの職員不足に陥るので、そういうことからもどうか来年の4月までは辛抱していただきたいなどは思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 実情が全くわかっていない答弁です、言っては悪いのですが。少ない人員の中で、みんなおわかりだと思いますのであえて言いますが、放課後児童クラブについては2名の正職員から1名、若桐に行ったのです。責任ある職員がたった1人。これ緊急対応しないと健康破壊というか、そっちのほうは今度は心配になるのではないですか。児童館も同じ。正職員待遇の方が若桐に行ったわけですから、こんなとき緊急対応できなくていつやるのですか。答弁が苦しそうですので、また次の次の問題もありますから、強く要請をして答弁は要りません。

今度は、放課後児童クラブの施設建設、これも村内では話題になっているようなのですが、先ほど2番さんも指摘していましたが、アンケートのとり方が、いいですか、村長、しっかり聞いてください。村民が主役、住民が主人公のアンケートのとり方ではなかったのです、結果的に。3月議会では、私もちょっと勉強不足でしたからアンケートのとり方に問題があったのをしっかり把握していなかったために3,500万円の当初予算計上には賛成をいたしました。後でわかりましたから、これではだめだと今真剣に思っているのです。関係者とか本当に信頼できる方々とは、本当に本気になって意見交換をしていました。電話も来ます、見送るべきだという意見が私には多いです。そういう結果としてアンケート用紙、私きょうは持ってきているのですが、村長、副村長、皆さん、このアンケート用紙をもう一回読み直してください。田野畑小学校南側に建てるということを前提に書いたアンケート用紙ではないですか。これだめですよ。設問では、演壇で言ったとおり南側でいいかどうか、希望する、希望しない、書いてはあるのですが、前提に前段で決まったかのようなアンケートのとり方は、これだめですよ。そう思いませんか、村長。担当課でもいいです。だめですというのはおかしいけれども、そう思っています、私は。

どなたか答弁してください。副村長でもいいです。県から派遣されてきているのだから。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 アンケートのとり方については、さまざまご意見あろうかと思えますけれども……

○6番【中村勝明君】 さまざまではない。

○副村長【酒井 淳君】 今回につきましては、ある一定の方針を示した上でお示ししたほうがアンケートに答える方も答えやすかろうということで、村で考えている考えをお示しした上でのアンケートということで考えております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 恐らく副村長だからそういう答弁が来るだろうとは思っていたのですが、それが妥当性を欠いているのです。しっかり庁内で検討してみてください。これ以上は、アンケートについては、もうやってしまったことでありますから。

もう一つ確認します。県の子ども子育て支援課に斉藤信県会議員と行ってきたのですが、村長の、これは担当課が書いた答弁だと思うのですが、学校敷地内の施設建設がかなりのパーセントを占めているという答弁でした、今まで。今回私が調べた結果で、これ県の担当課の資料でありますから間違いありません。これまでの答弁は、前の課長が答えたほうがいいのかと思うのですが、答弁が少しずれてはいなかったですか、確認します。今の課長でもいいです。県の担当課からもらってきましたから。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、恐らく学校敷地内、学校の余裕教室も含

めた学校内に設置しているという意味でお話ししております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いやいや、そういう答弁を求めてはいません。今度私が通告書に書いたパーセンテージ、学校敷地内18.8%、これが大半を占めているというふうな答弁はしませんでしたか。前の課長でもいいですから、どなたか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 前の担当課長として言わせてもらいます。当初その質問の中では県内、全体では空き校舎を使うのが主だと、まず国のほうの流れの。ところが、本村の場合には空き校舎はないということで考えた、田野畑小学校の体育館の南側に空き地があるということで、そこを考えて進めてきたところでございます。そのアンケートですけれども、これは想像で申しわけないのですが、例えば県内の市町村によっても校庭内に敷地があるところもそんなに少ないと思いますので、そういうところがあればそういう選択肢もふえるのかなと思います。いずれそのアンケートでも出たように、親御さんとはとにかく雨降りのときとか大雪のときを考えれば、とにかく近い場所がいいということで発言したものでございました。

以上でございます。

○6番【中村勝明君】 だめだ、答弁がなっていないよ。もう一回質問。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私は、こういう質問したのです。県の担当課からいただいた資料によりますと、学校敷地内の占用施設が、日報にも載せたのですが、18.8%。これまでの答弁は、これとは違った答弁ではなかったか、その確認だけです。単刀直入に。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 2時52分）

---

再開（午後 2時53分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 答弁は、では全国の厚労省の資料。

（はいの声あり）

○6番【中村勝明君】 わかりました。県から資料をいただいて、どっちを採用するかによって違うと思うのですが、いずれのものにも県内においては学校敷地内の占用施設、今度田野畑建てる予定なわけですが、それはパーセントとすれば18.8%、担当課、村長ともよく認識してください。

あとは、役場庁舎の建てかえ問題も耐震診断の危険度が非常に厳しいということなわけですから、いずれ遠くない時期に建てかえの問題は出てくると。施政方針も出ていましたので、そのと

おりだと思えます。そうしますと、ここの有効活用も図るわけですから、私は急いで建てるよりも総合判断で、今回は私の意見なのですが、建てかえは見送って大地・田野畑を子育てのために有効に生かす、こうすべきだと思うのですが、村長はいかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 我々は、建築ではなくて、そこに入る子供たちの安全を少しでも、一日でも解消してあげたいということと、やはり親たちも約1.8キロありますか、あの場所まで。そこで、特にも熊が出たり、冬期間ということで本当に苦慮して、または心配されているということで、そういった意味では早目にこれを解消していきたいと。これ物事の施設の整備は、そもそも論から言うと保育所の位置なり、いろんなことの施策の展開性の中でやることであって、ひとつ放課後児童クラブについては、ある時点で建設をするという段階ではないということでこれまで抑えてきて、皆さんの合意のもとに小学校のそばということを決めたわけですので、これは粛々と進めていかなければならない、そういう責任があると思っています。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 恐らく現時点でこういう質問すれば、今のような答弁が来るだろうと思っていました、正直。

そこで、28年度の石原村長が行った施政方針演説、ここにですね、28年度の施政方針にすばらしいことを石原村長は言っているのです。時間がもったいないですので読み上げますが、28年度の最終項、結びの項目で村長は「とにかく田野畑村は全ての事業の根底に人口減少対策がある。いかに地域力を高めるか、村民が心を一つにし、小さな出来事、思い、事柄を積み重ねていくことが重要だと。これまで以上に村民の声に耳を傾け、議員各位の提言等をこれからも重ねてお願いをします」、こういうふうに言っているのです。非常にいい言葉です。だから、今本気になって言っているのです。確かに国庫補助もついて、恐らく補正予算2,000万円近く足されてかなりのいい施設が出ると思うのですが、村長、何も今急いで、ここの建てかえもありますし、狭いところに建てる必要が、緊急に必要ですか。私は、アンケートのことも3月議会ではこれぐらいわかかっていませんでしたので賛成しました。今わかっていたらあのときも反対でした。議員の提言等もぜひ願うという村長でありますから判断をしていただきたいのですが、2番、先ほど仮設店舗とかの問題では全協にかけるといふことのようなのですから、議長の了解があれば、これはひとつ13日の審議分なのですから、しっかりと議論しませんか。立派な答弁をお願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、事にはタイミング等があると思うので、3月議会でその内容は、これ前段もありましたよね、施設を消防も使って、旧消防も使ったほうがいいのかという議論をした中で、我々とすれば子供たちの精神的な部分を重要視して、整備のあり方については職員等の意見を聞きながら、できるだけ学校の近くに整備することがベストであろうという中で



議会に説明をして予算をいただいたということですので、多分聞いている村民の方もその席において議会で決めたことをまたもう一回ゼロにして協議会とか、そういう流れというのはなかなか難しいというか、及ばない話になるのではないかなと思っていましたので、説明をして進めてきたわけですから、ましてや国庫補助等も段取りして、その対外的な部分についても責任を負わなければならないというのが我々でもあり、議会でもあるわけですから、そういったことであのタイミングではないのではないかということですし、ただそれを全部ほごにするという考えではなくて、目的が何なのかということは、やはり子供たちのためだということのところで一義的にまずは考えるということで、この物事を決着させていけるわけで、理解いただければありがたいなと思っています。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 この項目は最後の質問にしたいわけですが、これは担当課にこれを言えば、ここまで私一般質問では言わないほうがいいかなと考えてはいたのですが、あえて言います。現場職員の気持ち。アンケートもさることながら、現場で働いている方々の意見については、小学校体育館南側に決めるとき、現場職員の意見は聞きましたか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 3時02分）

---

再開（午後 3時03分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

暫時休憩します。

休憩（午後 3時03分）

---

再開（午後 3時04分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これ以上言えば、なかなか現場で働いている方々容易でないですのでやめます。いずれ一定のルールに基づいて村政運営がなされる点では、さまざまな弱点がこの放課後児童クラブの建築についてはつきまとっている、したがって見送るべきだというふうに思いまして、あとは決算委員会、あるいは13日の本会議の質疑までこの質疑は留保したいと思います。

次に移ります。医師確保について質問して、残された時間やりたいのですが、川崎先生がいなくなるという時点で全員協議会か何かで質疑があったと思うのですが、例えばリアス倶楽部、例えば寿生苑、机のほうはそういうのは少ないと思うのですが、特に寿生苑、リアス倶楽部で入所者で死亡者が出た場合の死亡診断時の関係は、川崎先生がいたときと対応は余り不備がないという

ふうと考えていいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、今回医師確保をしてあちこち歩いた中で、我々、医師は当然ながらそこをする職権というか、そういった立場の方でありますけれども、本当に今、無医村を開始してはいますけれども、この方々の本当に個人的な努力によって、これまでのお医者さん皆さんに支えられてきたのだなということを改めて感じていまして、今のようにそれで充当が、という感覚というよりも、本当にさらに岩泉の院長様、本当に今台風10号で岩泉の施設やら外来の人たちが多い中でも約束したことは、田野畑の今言った業務についてはやるということで今来ていただいていたので、そういった点の中でそれが足りるかというふうな、私はちょっと言葉としては、なかなか立場としても言えないものでありますけれども、いずれその項目として対応はいただいているということでご理解いただきたいと思います。

○6番【中村勝明君】 答弁になっていないよ、全然。議長は注意してください。今そんなのを聞いていません。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 済生会の柴野先生から来ていただいて対応してもらっております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 それで当面は対応していると思うのですが、あくまで私の考えなのですが、寿生苑、そしてリアス倶楽部と協議をいたしまして、あるかもしれませんが、この際安置所といえますか、霊安所といえますか、そういうのリアス倶楽部にあるかどうか、寿生苑にあるかどうか確認したいわけですが、どうでしょうか。

(簡易だけであるの声あり)

○6番【中村勝明君】 簡易である。

○議長【工藤 求君】 答弁は要らない。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いずれ演壇で村長が述べたとおり、柴野先生のことは重々私も今認識しているのですが、年度内においても常駐医師の確保については見通しがおありですか。見通しがありますか、来年の3月まで。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今最後に付け加えたことについて、これは人の人生の問題ですので、そこを目標とはしてはいますけれども、今交渉中です。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 時間が限られてきたようですから、時間が来たら事務局長、議長に申し出てください。

仮設店舗の問題で、村内の両者合意という村長が答弁をしているのですが、あくまで2番さんのおかげでこれから全協を開いて話し合うということですので、1点だけ確認しておきたいのですが、答弁がありませんでしたので聞いておきますが、今出している有料化の金額については変える可能性がありますか。野田は、29年度まで無料化なのだ。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今、座って質問したのですけれども、市町村によってその区切りは違うのです。さっき2番議員さんに話したように。ですので、全員協議会で話をするということは、今言った話を基本としてお話ししますけれども、そこの協議の場ですから、そこのところで詰めるということになると思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 つまり率直に今の答弁を私なりに解釈すれば、村なりの考えで算定をした金額は可能性があると考えていいですか。村長でないほうがいいな、答弁は。どなたか。

○議長【工藤 求君】 復興対策課長。

○復興対策課長【久保 豊君】 金額の変更についてというのはちょっと置きまして、先ほどの野田村の話ですけれども、野田村が何で29年度かというのは、建設した年度が24年なわけです。それから5年ということで29年までは無償化と。田野畑は23年に建設したものですから、28年度で5年を迎えてその先は有償化という考え方でございます。それから、田野畑も野田も考え方には違いはないと思います。

(金額はの声あり)

○復興対策課長【久保 豊君】 私が述べてもよろしいですか。

○6番【中村勝明君】 あなたが述べないで誰が述べるの。

○復興対策課長【久保 豊君】 金額は、ちょっと積算根拠についての回答はしてございませんでしたが、これについてはつけ加えて申し上げれば、この仮設店舗全体の解体費を使っている使用面積で案分して算定したものでありまして、まずこれがベターな金額だろうということでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これは決算委員会でやりたいと思いますので、次に移ります。

台風被害、橋、個人橋を直す、あるいは土砂崩れ等々、私は単刀直入に村長に答えていただきかったわけですが、村としてのこれからの対応策は、個人橋、個人の牛舎が倒された等々、10%負担ですか、20%負担ですか、まだ決めていませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 検討中です。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

- 6番【中村勝明君】 何かどこかの地域に行って10%と職員が言ったやに聞こえたわけですが、本当に決まっていますか。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 この間も全員協議会で話したとおり、過去の政策のバランス、今回の事象は特別ということはどういうふうに理解できるのかということも含めて検討しなければならないということで、その案件案件、現場も違うわけですよ。その場合の全体的なボリューム等、その内容についてということで、その特殊事情をどういうふうに判断するかということもありますので、これは慎重に検討していきたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 そうすると村長、10%負担も20%負担も個々の事情によってはあり得るといふふうに解釈していいですか。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 率はさておき、やっぱりそのバランスの問題ですので、そこらは考慮した上で補助の割合についてはしっかり検討させていただきます。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 では、わかりました。決まっていないというのが本当だな。課長、どうですか。
- 議長【工藤 求君】 政策推進課長。
- 政策推進課長【久保 豊君】 いろんな分野の担当があると思いますが、この協働のむらづくりの補助を使うという場合につきましては、まだ未決定だと思います。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 個々のことの話をして恐縮なのですが、建設第二課長にお尋ねをしたいわけですが、台風10号被害で9月5日にいただいた災害の資料、これに村道鉄山線、村道沼袋田代線、村道沼袋三沢線、備考欄に公共土木災害の申請というふうに書いてあります。申請は終わったわけですか。
- 議長【工藤 求君】 建設第一課長。
- 建設第一課長【畠山恵太君】 査定というのを受けるわけですが、その日程はまだ決まっておられません。さきにお示ししました金額は概算金額といたしますか、それでご報告させていただいております。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 最後になりますが、つまり申請は終わったと理解していいのですか。というのは、個々の事象の話をして恐縮なのですが、沼袋の、まだ時間いいですか、沼袋の……
- (過ぎたんじゃないの声あり)

○6番【中村勝明君】 過ぎた。過ぎたのならやめます。

○議長【工藤 求君】 これで6番議員の質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午後 3時18分)